# 国内フードバンクの活動実態把握調査及び フードバンク活用推進情報交換会

実施報告書

平成 29 年 3 月 17 日

公益財団法人 流通経済研究所

# 内容

第1	章	事業の概要	4
1	事	業の目的	4
2	事	業の内容	4
	(1)	国内フードバンクの活動実態把握調査	4
	(2)	フードバンク活用推進情報交換会の開催	4
第2	章	国内のフードバンク活動団体の活動概況	5
1	概	况	5
2	フ・	ードバンク活動団体の一覧	5
第3	章	フードバンク活動団体の活動状況に関するアンケート調査の結果	9
1	ア	ンケート調査の概要	9
2	ア	ンケート調査の結果	. 10
	(1)	フードバンク活動団体の属性	. 10
	(2)	フードバンク活動団体の活動規模	.14
	(3)	保管場所・契約の整備、品質衛生管理等の状況	. 20
	(4)	取扱量を拡大するための取組状況	. 27
	(5)	今後の課題	. 29
3	ア	ンケート結果のまとめ	. 30
	(1)	新設団体数の増加で広がりを見せるフードバンク活動	. 30
	(2)	フードバンク活動団体の食品ロス削減への貢献	. 30
第4	章	フードバンク活用推進情報交換会の開催結果	. 31
1	開	催概要	. 31
	(1)	プログラム	. 32
	(2)	農林水産省からの提供情報-食品取扱い等に関する手引き、及び支援策等.	. 34
	(3)	流通経済研究所からの提供情報-アンケート調査結果の報告	. 34
	(4)	参加状況	. 35
	(5)	各会場の様子	. 37
2	情	報交換会の成果	. 40
	(1)	参加者の満足度	. 40
	(2)	業種別の満足度	.41
	(3)	情報交換会を通じた「食品関連事業者のフードバンクへの理解促進」効果.	. 42
	(4)	情報交換会を通じた「フードバンクの活動レベルの向上や連携の促進」効果	. 43
	(5)	情報交換会で得られた先行事例やフードバンク活用推進に関する意見提案等	. 44
3	<b>信</b>	報交換会の成果や意義の確認	. 45

第5	章 刍	全体の総括と今後への示唆	47
1	全体	本総括	47
	(1)	活動実態把握調査の総括	47
	(2)	情報交換会の成果の総括	48
2	今後	<b>後への示唆</b>	49
	(1)	信頼性の向上	49
	(2)	取扱水準の向上	49
	(3)	地域で食品提供を直接受けることができるマッチング・キャパシティーの向上	49
	(4)	上記の課題解決に向けた情報交換のさらなる積極化	49
第6章	章 着	学末資料	50
1	各に	フードバンク活動団体の活動概要	51
2	フー	ードバンク活動の拡大に向けた食品の取扱いについて	94
3	フー	ードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引き	104
4	フー	ードバンク活動団体の活動状況に関するアンケート調査 結果報告	114

#### 第1章 事業の概要

#### 1 事業の目的

国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」(2015 年) においては、小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料廃棄の半減等が目標として掲げられており、本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品、いわゆる「食品ロス」の削減は世界的にも重要な課題となっている。

こうした中、我が国においては、年間 632 万トンの「食品ロス」が発生していると推計されており、このうち食品産業からの発生量は 330 万トンとその過半を占めている。

このような中で、包装の破損や印字ミス、賞味期限に近づいたなどといった理由から、 品質には問題がないにもかかわらず廃棄されてしまう食品・食材を、食品製造業や食品 小売業等から引き取り、福祉施設や生活支援を必要とする個人などに譲渡を行うフード バンク活動が、日本においても広がってきている。

しかし、フードバンクの活用を食品ロス削減の観点から見ると、フードバンクにおける食品の取扱量は、国内の食品ロス発生量 632 万トン(うち食品産業から 330 万トン)に比べるとごく一部であり、まだ取組の拡大の余地があると考えられる。

そこで本事業では、今後のフードバンク活動の適正な運営、積極的な活用により食品ロスの削減につなげることを目的として、①平成 25 年度に実施した「国内のフードバンクの活動実態把握調査」で得られた情報の更新、②新たに立ち上がっている団体の詳細調査、③フードバンク運営上の課題等の整理、④フードバンクの活動を推進するための情報交換会、を実施した。

#### 2 事業の内容

#### (1) 国内フードバンクの活動実態把握調査

国内でフードバンク活動を行っている団体を把握し、把握した団体に対し、活動内容、 実績等をアンケートで調査し、得られた情報からフードバンク運営上の課題を整理した。 調査内容は、食品ロス削減の手法として今後、有効と考えられるフードバンク活動の 適正な運営、食品事業者によるフードバンクの積極的な活用等に資するものとし、調査 から得られた情報は、フードバンク活動を推進するための情報交換会で活用した。

#### (2) フードバンク活用推進情報交換会の開催

全国で拡大しつつあるフードバンク活動を推進するため、フードバンク活動団体と食品関連事業者を対象とした情報交換会を全国 8 か所で開催した。情報交換会では、行政からの情報提供、上記調査の結果報告、食品関連事業者・フードバンク活動団体・地方公共団体等により、フードバンク活動のさらなる拡大のための意見交換等を行った。

#### 第2章 国内のフードバンク活動団体の活動概況

#### 1 概況

現在国内で活動している全国のフードバンク活動団体を把握するため、文献調査、及びインターネット調査等を実施した。平成 29 年 1 月末時点では、国内で 77 団体が活動していることを把握した。平成 25 年度の調査で把握された団体 (40 団体) のうち、2 団体が現在活動を休止していたが、団体数は、平成 25 年度時点から 3 年間でほぼ倍増となっている。フードバンク活動団体の所在地は全国に広がっており、44 都道府県で少なくとも 1 団体以上が活動している。全体として、フードバンク活動は活発になっている。

#### 2 フードバンク活動団体の一覧

今回活動が把握された 77 団体は下表の通りである。なお、巻末に各団体の概要を掲載しているので、詳細はそちらを参照されたい。77 団体のうち、74 団体を掲載している。

図表 1 フードバンク活動団体の一覧

No.	団体名称	所在地	活動開始年	法人格	2015年の 食品取扱量 (トン)*	うち他のフ ードバンク からの提供 量 (トン) *
1	フードバンク札幌 (特定非営 利活動法人札幌市福祉生活支 援センター)	北海道札幌市	2012年4月	0	54	0
2	生活協同組合コープさっぽろ	北海道札幌市	2016年5月	0		
3	特定非営利活動法人 ハンズ ハーベスト北海道	北海道札幌市	2008年12月	0	100	0
4	フードバンク道央	北海道千歳市	2008年11月		_	_
5	フードバンクネットワーク もったいないわ・千歳	北海道千歳市	2007年8月		18	2
6	特定非営利活動法人ふるさと の会 フードバンクだいち	青森県青森市	2008年12月	0	8	0
7	特定非営利活動法人 フード バンク岩手	岩手県盛岡市	2011年10月	0	16	1
8	コープ東北サンネット事業連 合コープフードバンク	宮城県富谷市	2012年4月	0	88	0
9	ふうどばんく東北 AGAIN	宮城県富谷市	2008年11月	0	_	_
10	特定非営利活動法人 いのち のパン	宮城県多賀城市	2012年10月	0	7	1
11	特定非営利活動法人秋田たす けあいネット あゆむ	秋田県秋田市	2016年7月	0		
12	一般社団法人フードバンクあ きた	秋田県秋田市	2015年2月	0	_	_

13	特定非営利活動法人 フード バンク山形	山形県米沢市1	2011年8月	0	4	0
14	やまがた福わたし (フードバン ク山形中央)	山形県山形市	2016年10月			
15	社会福祉法人郡山市社会福祉 協議会	福島県郡山市	2016年10月	0		
16	特定非営利活動法人フードバ ンク茨城	茨城県牛久市	2011年3月	0	87	0
17	認定特定非営利活動法人とち ぎボランティアネットワーク フードバンク宇都宮	栃木県宇都宮市	2011年4月	0	20	10
18	フードバンクかぬま (鹿沼市社 会福祉協議会運営)	栃木県鹿沼市	2015年11月	0	_	_
19	フードバンク道の駅思川	栃木県小山市	2016年12月			
20	特定非営利活動法人 フード バンクとちぎ	栃木県小山市	2010年3月	0	13.1	3.5
21	フードバンクおおた	群馬県太田市	2016年3月			
22	NPO法人三松会 フードバンク北関東	群馬県館林市	2010年4月	0	150	31
23	フードバンク埼玉運営協議会	埼玉県さいたま 市	2011年3月		45	24
24	フードバンクネット西埼玉	埼玉県所沢市	2015年12月		_	_
25	フードバンクちば	千葉県千葉市	2012年5月	0	42.2	0
26	セカンドハーベスト・ジャパン	東京都台東区	2000年4月	0	X	X
27	世田谷区社会福祉協議会	東京都世田谷区	2015年4月	0	_	_
28	フードバンクいたばし	東京都板橋区	2017年3月			
29	フードバンク八王子えがお	東京都八王子市	2016年7月			
30	特定非営利活動法人 フード バンクTAMA	東京都八王子市	2016年6月	0		
31	一般社団法人フードバンク八 王子	東京都八王子市	2016年7月	0		
32	特定非営利活動法人フードバ ンク狛江	東京都狛江市	2015年7月	0	0.7	0
33	フードバンクかわさき (非営利型一般社団法人ファースト・ステップ運営)	神奈川県川崎市	2013年1月	0	_	_
34	特定非営利活動法人ワンエイ ド	神奈川県座間市	2016年1月	0		
35	特定非営利活動法人 もった いないジャパン	神奈川県茅ケ崎 市	2016年4月	0		
36	フードバンクにいがた	新潟県新潟市	2013年7月		17.8	0
37	フードバンクしばた	新潟県新発田市	2016年3月			
38	特定非営利活動法人フードバ ンクとやま	富山県射水市	2009年10月	0	3	0
39	NPO 法人 フードバンクいしかわ	石川県野々市	2008年8月	0	150	0
40	特定非営利活動法人 フード バンクふくい	福井県鯖江市	2016年10月	0		
41	特定非営利活動法人フードバ ンク山梨	山梨県南アルプ ス市	2008年10月	0	129	29.5

42	特定非営利活動法人フードバ ンク信州	長野県長野市	2015年10月	0	3	0
43	NPO 法人たすけ愛おおがき フードバンクぎふ	岐阜県大垣市	2013年4月	0	_	_
44	特定非営利活動法人POPO LO	静岡県静岡市	2012年4月	0	7	0
45	特定非営利活動法人フードバ ンクふじのくに	静岡県静岡市	2014年4月	0	40	0
46	認定特定非営利活動法人セカ ンドハーベスト名古屋	愛知県名古屋市	2008年8月	0	502	107
47	NPO フードバンクかすがい	愛知県春日井市	2013年6月		0.5	0
48	フードバンク滋賀	滋賀県草津市	2009年4月		2	0
49	特定非営利活動法人セカンド ハーベスト京都	京都府京都市	2015年12月	0	0.82	0
50	フードバンク京都	京都府京都市	2015年5月		5	0
51	認定 NPO 法人 ふーどばんく OSAKA	大阪府堺市	2013年4月	0	114	22
52	特定非営利活動法人フードバ ンク関西	兵庫県芦屋市	2003年4月	0	200.5	15
53	フードバンク和歌山	和歌山県御坊市	2015年8月		1.1	0.1
54	NPO 白浜レスキューネットワ ーク	和歌山県西牟婁 郡	2010年	0	_	_
55	フードバンクとっとり	鳥取県米子市	2008年4月		10	0
56	にちなんフードバンク	鳥取県日野郡	2016年11月	0		
57	松江市くらし相談支援セン ター	島根県松江市	2015年4月	0	_	_
58	特定非営利活動法人フードバ ンク岡山	岡山県岡山市	2012年4月	0	11	0
59	フードバンク福山	広島県福山市	2011年3月	0	4.6	0
60	特定非営利活動法人 あいあいねっと	広島県広島市	2008年5月	0	20.1	0
61	フードバンク山口	山口県山口市	2013年3月		3.6	0
62	特定非営利活動法人フードバ ンクとくしま	徳島県徳島市	2012年4月	0	11	1
63	特定非営利活動法人 フード バンク香川	香川県高松市	2014年7月	0	3.1	0
64	NPO法人フードバンク高松	香川県高松市	2016年2月	0		
65	NPO 法人 フードバンクえひめ	愛媛県松山市	2013年4月	0	1.1	0
66	特定非営利活動法人 e ワーク 愛媛(えひめフードバンク愛 顔)	愛媛県新居浜市	2012年11月	0	1.1	0.1
67	高知あいあいネット・フードバ ンク高知	高知県高知市	2008年1月		45.9	7.9
68	フードバンク北九州ライフア ゲイン	福岡県北九州市	2013年3月	0	36	2
69	フードバンク福岡	福岡県福岡市	2016年4月			
70	ふくおか筑紫フードバンク(事 務局:特定非営利活動法人 チャイルドケアセンター)	福岡県大野城市	2016年7月	0		

71	長崎フードバンクシステムズ (特定非営利活動法人 昴)	長崎県長崎市	2015年4月	0	0.3	0
72	一般社団法人 フードバンク 協和 (非営利法人)	長崎県佐世保市	2017年4月	0		
73	フードバンク玉名	熊本県玉名市	2016年11月			
74	フードバンクおおいた	大分県大分市	2016年6月	0		
75	フードバンク宮崎	宮崎県宮崎市	2010年7月		_	_
76	特定非営利活動法人フードバ ンクかごしま	鹿児島県鹿児島 市	2011年3月	0	580	230
77	NPO 法人 フードバンクセカ ンドハーベスト沖縄	沖縄県那覇市	2007年10月	0	53	44

<sup>\*2015</sup>年の食品取扱量、及び他のフードバンクからの提供量について、記号の見方は次の通り。

<sup>-:</sup>回答がない、斜線:開始前のためデータがない、x:非公表

#### 第3章 フードバンク活動団体の活動状況に関するアンケート調査の結果

本事業では、国内で活動しているフードバンク活動団体の実態を把握するために、アンケートを実施した。本章で、結果を確認する。

#### 1 アンケート調査の概要

本調査では、平成 25 年度調査で活動状況を把握した 40 団体に、新たに活動を開始したと見られる 40 団体を加え、合計 80 団体に調査票を送付した。原則として、できる限りすべての団体に回答を依頼したが、このうち、平成 25 年度で確認されていた団体のうち 2 団体は、現在活動していなかった。また、新たに活動を開始したと見られた40 団体のうち 1 団体は、活動準備中とのことで、同様に回答を得られなかった。その結果、回収数は 77 団体だった。

調査内容は下記の通りである。フードバンク活動団体の実態をとらえるために、**5**つの領域を設定し、それぞれに設問を設け、可能な限り回答いただくよう依頼した。

図表 2 アンケート調査の概要

対象者	2016年8月末~2017年1月にかけ、弊所が活動状況を把握した全国	
	のフードバンク活動団体〔(認定)特定非営利活動法人、任意団体、	
	生協、社会福祉法人等〕	
調査依頼数	80 団体	
完了数	77 団体(回収率 96.3%)	
調査手法	Eメールによるアンケート調査	
実査期間	2016年9月7日(水)~2017年1月31日(火)	
調査内容	①フードバンク活動団体の属性	
	②フードバンク活動団体の活動規模	
	③保管場所・契約の整備、品質衛生管理等の状況	
④取扱量を拡大するための取組状況		
	⑤今後の課題	

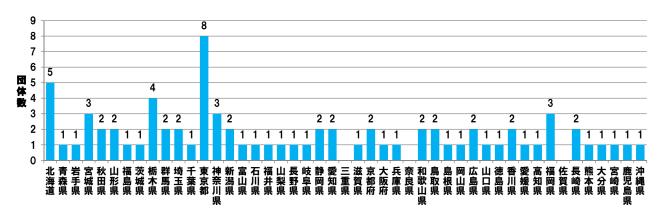
#### 2 アンケート調査の結果

以下ではアンケート調査の結果を述べる。詳細は巻末資料に、情報交換会で説明した プレゼンテーション資料があるので、合わせて参照されたい。以下、調査内容の順に回 答結果を見ていく。

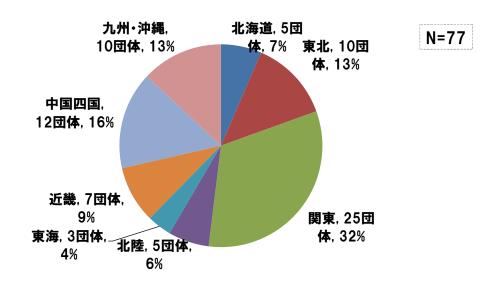
#### (1) フードバンク活動団体の属性

① フードバンク活動団体数、及び所在地

フードバンク活動団体数は、平成 29 年 1 月末時点で、77 団体であった。フードバンク活動団体は全国に存在しており、44 都道府県で、少なくとも 1 団体以上が活動している。都道府県別で見ると、東京都(8)、北海道(5)が多くなっている。

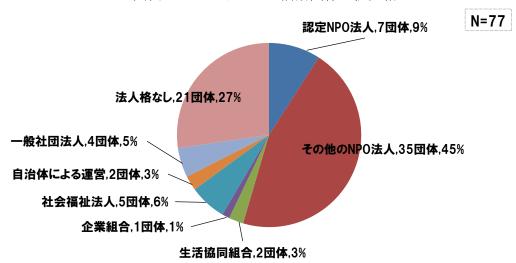


図表 3 フードバンク活動団体数、及び所在地



#### ② フードバンク活動団体の法人格

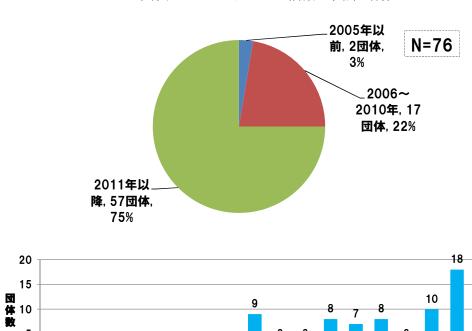
フードバンク活動団体の法人格を見ると、54%は NPO 法人(認定 NPO 法人を含む)である。2 割弱が、NPO 法人以外の法人(生活協同組合、社会福祉法人等)及び自治体が運営するフードバンク活動団体である。3 割弱は法人格のない任意団体であった。



図表 4 フードバンク活動団体の法人格

#### ③ フードバンク活動の開始時期

フードバンク活動の開始時期を見ると、2005年以前に活動していたのは2団体である。2006年 $\sim 2010$ 年には17団体が活動を始めている。回答団体4分の3(57団体)は2011年以降に活動を開始しており、そのうち21団体は2016年及び2017年に活動を始めた新しい団体である。



2

図表 5 フードバンク活動の開始時期

\* 無回答1件を除く(N=76)。

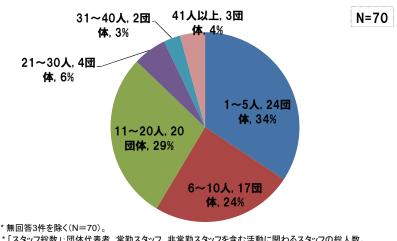
1

1

5

#### 4 スタッフ総数

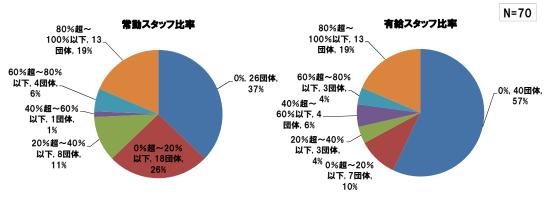
フードバンク活動団体ごとにスタッフ総数を見ると、今回調査の回答団体は「ス タッフ数が 5 人以下」が 34%、「 $6\sim10$  人」が 24%、「 $11\sim20$  人」が 29%であり、 20 人以下の団体が 9 割弱である。「スタッフ数が 21 人以上」の団体は 13%である。



図表 6 スタッフ総数

#### ⑤ 常勤/有給スタッフのスタッフ総数に占める割合

団体ごとに常勤/有給スタッフ数のスタッフ総数に占める割合を見ると、今回調査 の回答団体では「常勤スタッフ比率 0% (常勤スタッフがいない)」の団体の構成比 が 4 割弱、「有給スタッフ比率 0% (有給スタッフがいない)」の団体の構成比が 6 割弱あった。約4分の1の団体は「常勤スタッフ/有給スタッフの比率が60%以上」 である。



図表 7 常勤/有給スタッフのスタッフ総数に占める割合

\* 無回答3件を除く(N=70)。

<sup>\*「</sup>スタッフ総数」:団体代表者、常勤スタッフ、非常勤スタッフを含む活動に関わるスタッフの総人数。

<sup>\*「</sup>常勤スタッフ比率」:各団体において、週32時間以上勤務するスタッフの人数が、スタッフ総数に占める割合。 \*「有給スタッフ比率」:各団体において、有給スタッフの人数が、スタッフ総数に占める割合。

#### (2) フードバンク活動団体の活動規模

#### ① フードバンク活動による食品ロス削減量

取扱量を回答した 45 団体の回答を合計すると、フードバンク活動団体の 2015 年の食品取扱量は 4,339.5 トンであった。2015 年は、取扱実績のある団体数は増加した。食品取扱量は 2014 年よりやや減少している。

なお、2015年の食品取扱量のうち、各団体が他のフードバンク活動団体から提供受けている食品は531.1トンあり(詳細は巻末のフードバンク活動団体概要を参照)、これを差し引いたフードバンク活動団体による正味の食品ロス削減量は3,808.4トンとなる。



図表 8 フードバンク活動団体による食品ロス削減量

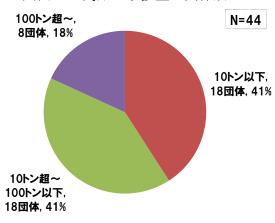
	2013 <b>年</b>	2014 <b>年</b>	2015 <b>年</b>
取扱量を回答した団体数	37	38	45
食品の取扱量	4,183.7	4,679.1	4,339.5
うち他のフードバンクからの提供量	645.2	559.0	531.1
食品ロス削減量	3,538.5	4,120.1	3,808.4

<sup>\*「</sup>食品ロス削減量」=「食品の取扱量」-「他のフードバンクからの提供量」

<sup>\*</sup> 各年ごとに食品取扱量を回答したサンプルのみ集計。

#### ② 食品の取扱量-団体別

団体ごとの食品の取扱量を見ると、取扱量 10 トン以下のフードバンク活動団体が 4 割強を占める。取扱量が 10 トン超~100 トン以下が 4 割強である。取扱量が 100 トンを超えるフードバンク活動団体は 8 団体(2 割弱)である。大規模なものから小規模まで、様々なフードバンク活動団体が存在している。

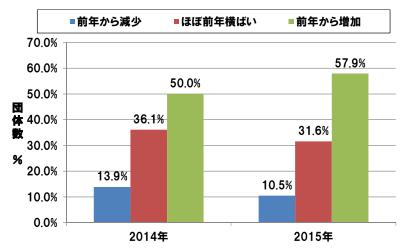


図表 9 食品の取扱量-団体別

\*2015年の食品取扱量(0トンとの回答を含む)を回答したサンプルのみ集計(N=44)。

#### ③ 食品の取扱量-取扱量の変化

団体ごとの食品の取扱量の変化を見ると、2014年及び2015年ともに「前年から増加」している(増加率10%超)団体が5割以上を占めた。一方、2014年及び2015年とも、10%強のフードバンク活動団体では、食品の取扱量が「前年から減少」している(減少率10%超)。多くの団体がそれぞれ活動規模を拡大している状況にある。



図表 10 食品の取扱量-団体ごとの取扱量の変化

- \* 各年ごとに前年比較のできるサンプルのみ集計(2014年:36、2015年:38)。
- \*「前年から減少」:前年から10%超減少した団体の構成比。
- \*「ほぼ前年横ばい」前年からの減少が10%未満~増加が10%以下の団体の構成比。
- \*「前年から増加」:前年からの増加が10%を超える団体の構成比。

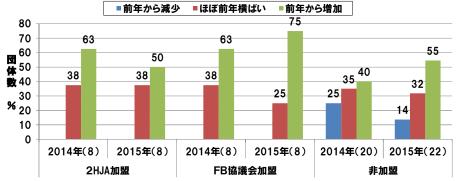
#### 4 食品の取扱量-全国組織への加盟状況と取扱量の変化

ここで、フードバンク活動団体の全国組織への加盟状況別に取扱量の変化を見て いく。現在、フードバンク活動団体の全国組織としては、「セカンドハーベスト・ジ ャパン・アライアンス」と「全国フードバンク推進協議会」がある。セカンドハー ベスト・ジャパン・ アライアンス は、2013年に発足し、健全なフードバンク活動 の普及を目的として 活動している。主にフードバンクガイドラインの管理や衛生管 理監査等を行っている。合計 11 団体(準加盟団体 3 団体含む)が加盟している。

全国フードバンク推進協議会は、2016年に発足し、日本におけるフードバンク の定着と持続的な発展を目的として活動している。主にフードバンクに関する広報、 ノウハウ共有・新設団体の立ち上げ支援等を行う。合計 19 団体が加盟している。

これらの全国組織への加盟状況別に取扱量の変化を見ると、「セカンドハーベス ト・ジャパン・アライアンスの加盟団体及び準加盟団体」及び「全国フードバンク 推進協議会加盟団体」では取扱量が「前年から減少」 した団体はない。

なお「非加盟」団体も、「前年から増加」している団体の割合が「ほぼ前年横ばい」 及び「前年から減少」より高く、活動は活発化している。



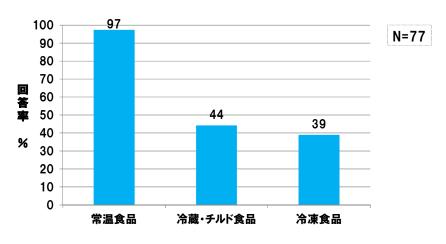
図表 11 食品の取扱量-全国組織への加盟状況と取扱量の変化

- \* 各年ごとに前年比較のできるサンプルのみ集計。()内の数値はサンプル数である。
- \*「前年から減少」: 前年から10%以上減少した団体の構成比。 \*「ほぼ前年横ばい」: 前年からの減少が10%未満〜増加が10%以下の団体の構成比。
- \*「前年から増加」: 前年からの増加が10%を超える団体の構成比。

<sup>\*「2</sup>HJA加盟」:(公財)セカンドハーベスト・ジャパン・アライアンスの加盟団体及び準加盟団体。「FB協議会加盟」:全国フードバンク推進協議会加盟団体、「非加盟」:左

#### ⑤ 取扱商品一商品群別

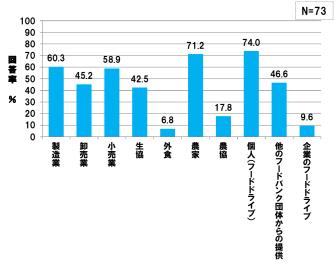
フードバンク活動団体の取扱商品群を見ると、今回調査の回答団体は、ほぼ全ての団体が「常温食品」を取り扱っている。「冷蔵・チルド食品」及び「冷凍食品」を取り扱っているのは4割前後である。



図表 12 取扱商品-商品群別

#### ⑥ 食品提供者の種別(複数回答)

食品提供者については、今回調査の回答団体では「個人(フードドライブ)」「農家」「製造業」「小売業」の順に、提供を受けている割合が高い。他のフードバンク活動団体からの提供を受けている団体は約47%であり、団体間の連携の状況がうかがえる。

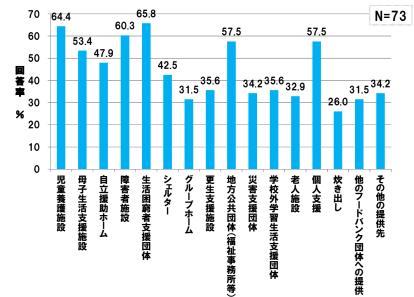


図表 13 食品提供者の種別(複数回答)

\*無回答4件を除く。

#### ⑦ 食品提供先の種別 (複数回答)

食品提供先については、今回調査の回答団体では「生活困窮者支援団体」、「児童養護施設」、「障害者施設」、「地方公共団体(福祉事務所等)」、「個人支援」の順に多い。他のフードバンク活動団体への提供を行っている団体は約32%である。なお、自由回答で「子供食堂」への提供が約15%あり、新たな主要提供先になりつつある。



図表 14 食品提供先の種別(複数回答)

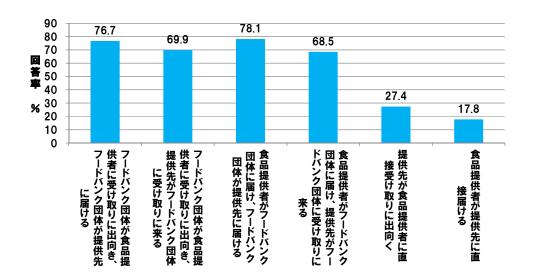
		回答
提供先種別	回答数	率 %
子供食堂	11	15.1
社会福祉協議会	2	2.7
ホームレス支援団体	1	1.4
難病デイケア施設	1	1.4
重度障がい者支援団体	1	1.4
薬物依存症者リハビリテーション		
施設	1	1.4
里親グループ	1	1.4
行政から受託した生活自立支援		
事業者	1	1.4
教会などの宗教施設	1	1.4
中学校	1	1.4
生活就労支援センター	1	1.4
プレイパーク	1	1.4
外国人支援団体	1	1.4
外国人留学生	1	1.4
東日本大震災被災者	1	1.4

その他の提供先(MA)

<sup>\*</sup>無回答4件を除く。

#### ⑧ 輸送の方法 (複数回答)

輸送の方法については、今回調査の回答団体では「食品提供者がフードバンク活動団体に届け、フードバンク活動団体が提供先に届ける」が最も多く、次いで「フードバンク活動団体が食品提供者に受け取りに出向き、フードバンク活動団体が提供先に届ける」が多い。フードバンク活動団体が各般の商品輸送を自身で実施していることがうかがえる。



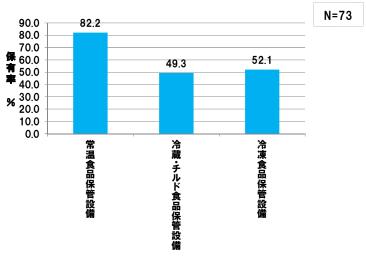
図表 15 輸送の方法(複数回答)

<sup>\*</sup>無回答4件を除く。

#### (3) 保管場所・契約の整備、品質衛生管理等の状況

#### ① 保管設備の保有率

今回調査の回答団体の保管設備の保有状況を見ると、8割超の団体が「常温食品保管設備」を保有している。一方、「冷蔵・チルド食品保管設備」及び「冷凍食品保管設備」を保有している団体は約半数である。常温食品を取り扱っているが、保管設備はない団体が2割弱存在していると見られる。

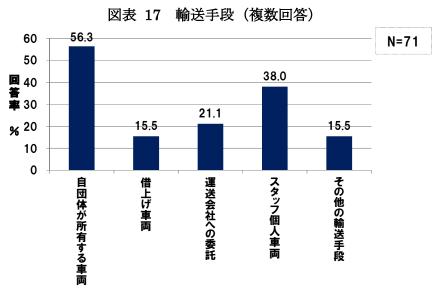


図表 16 保管設備の保有率

無回答4件を除く。

#### ② 輸送手段(複数回答)

輸送手段を見ると、常温食品を取り扱うフードバンク活動団体の 6 割弱が、自団体が所有する車両で輸送を行っている。3 割強は、スタッフ個人車両等を使って、輸送を行っている。



<sup>\*</sup>無回答6件を除く。

#### ③ 提供食品の受取基準(自由回答)

フードバンク活動団体が設定している提供食品の受取基準を自由回答方式でたず ねた。主な回答内容は、下記の通りである。

- ・ 賞味期限に関する基準については、「賞味期限が切れていないもの」、「1 週間以上残っているもの」、「1カ月以上残っているもの」、「2カ月以上残っているもの」、「3カ月以上残っているもの」「十分に余裕があるもの」等の設定例が見られる。「1カ月以上残っているもの」としている団体が多い。
- ・ 商品状態については、「未開封・未使用であること」、「中身に問題がないこと」 等の基準を設ける例が多く見られた。
- 10団体が常温食品のみを受け取るとの基準を設けている。
- 提供者が企業の場合と個人の場合とでは、異なる基準を定めているとの回答も 見られた。
- アルコール類は受け取らないとする回答も見られた。

#### ④ トレーサビリティ確保の方法(自由回答)

トレーサビリティ確保の方法について自由回答方式でたずねた。主な回答内容は、下記の通りである。

- ・ トレーサビリティ確保のために記録している内容として、「提供者名」、「商品名」、「賞味期限」、「製造元」、「連絡先」、「提供先」、「入出荷日」等があげられている。
- ・ 商品の「入荷・検収」及び「出荷・納品」の際には、伝票・納品書等が一般的 に用いられている。
- ・ トレーサビリティ確保のための記録の方法としては、「エクセルファイルを使ったデータベース管理」を行っている団体が比較的多い。情報システムを活用したり、QRコードを活用している団体も見られた。紙台帳を使っているという団体もあった。
- 定期的に食品提供者側に状況を報告するとの回答も見られた。

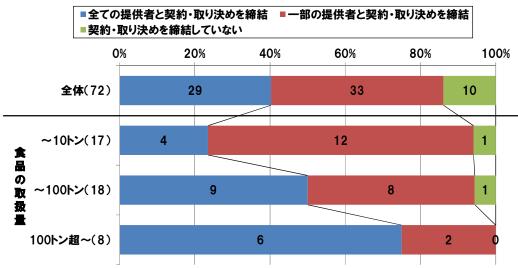
#### ⑤ 品質・衛生管理の方法(自由回答)

品質・衛生管理の方法に関する主な回答内容としては、「常温保管庫における遮光 カーテンの使用や風通しの良いカゴの利用」、「床直置きの禁止」、「入出荷時の賞味 期限日の確認」、「先入れ先出しの徹底」等といった基本的な内容に加えて、以下の ような回答が見られた。

- 独自の品質管理規定を定めて、管理を行っている。
- ・ 冷蔵・冷凍食品について、独自の品質管理規定の設定、事前輸送計画の立案、 輸送時間の短縮等といった、常温食品の場合にはない活動が行われている。
- ・ 定期的な温湿度管理を行っている。自動温湿度計測、クラウドによる計測データの蓄積、異常時のアラートの自動化を行っている団体もある。
- 食品衛生管理者の設置や資格取得推進を行っている。
- ・ 農林水産省やセカンドハーベスト・ジャパン・アライアンスが作成した食品衛 生管理基準を遵守している。
- ・ 定期的に第3者(セカンドハーベスト・ジャパン・アライアンス等)による衛 生管理に関する監査を受けている。

#### ⑥ 食品提供者との契約の締結状況

食品提供者との契約の締結状況をたずねたところ、全体では、回答団体の約4割 が、全ての提供者と契約・取り決めを交わしている。回答団体の 1 割強は、契約・ 取り決めを交わしていない。食品の取扱量別にみると、取扱量が多い団体ほど、全 ての提供者と契約・取り決めを交わしている割合が高い。提供者との契約・取り決 めの締結状況には、ばらつきが見られる。



図表 18 食品提供者との契約の締結状況

<sup>\*</sup> 無回答5件を除く。

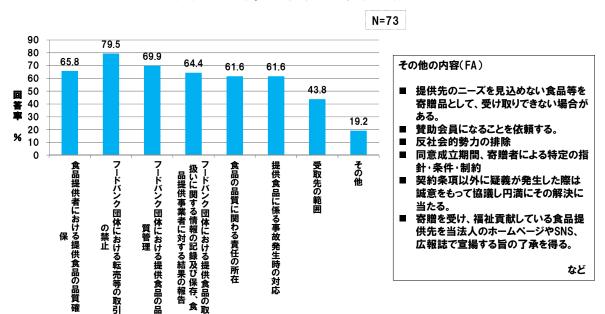
<sup>\*</sup> 構成比グラフ。グラフ内数値は団体数を表す。

<sup>\* ()</sup> 内数値は標本数。 \* 食品の取扱量別のグラフについては、取扱量、及び契約・取り決めの締結状況について回答しなかったサンプルが含まれない。

#### (7) 食品提供者との契約内容

食品提供者との間で契約・取り決めを交わしている内容としては「フードバンク活動団体における転売等の取引の禁止」、「フードバンク活動団体における提供食品の品質管理」、「食品提供者における提供食品の品質確保」及び「フードバンク活動団体における提供食品の取扱いに関する情報の記録及び保存、食品提供事業者に対する結果の報告」等が多い。

なお自由回答で、食品提供先の様子について SNS 等で宣揚する旨の了承を得るとの回答がある。提供先に喜ばれている様子は、フードバンク活動の意義を提供側の 社内外に伝える価値のある情報である一方、こうした情報公開を望まない食品提供 事業者がいることも考えられるので、一部の団体が行っているように、提供元との 契約条項とし、意向を確認の上、了解を得る事は有効と考えられる。



図表 19 食品提供者との契約内容

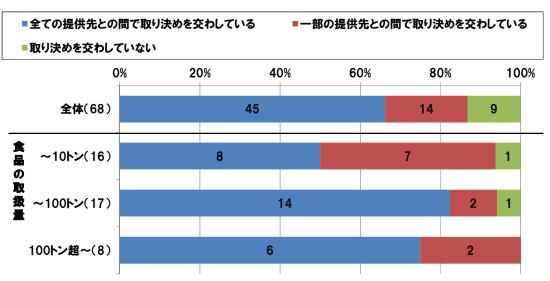
\*集計対象:本設問への回答者(N=73)

#### 8 食品提供先との取り決め (SA)

食品提供先と商品の取り扱い等、寄贈にあたり取り決めを交わしているかをたず ねたところ、全体では、回答団体の 6 割強が、全ての提供先と取り決めを交わして いる。回答団体の1割強は、取り決めを交わしていない。食品の取扱量別にみると、 取扱量が多い団体ほど、取り決めを交わす割合が高い。

フードバンク活動拡大の点からは食品提供者からの提供拡大がより重要であるが、 実態は食品提供先との取り決めの締結の方が進んだ状況であるため、食品提供者と の契約締結率の向上が課題である。

図表 20 食品提供先との取り決めの状況

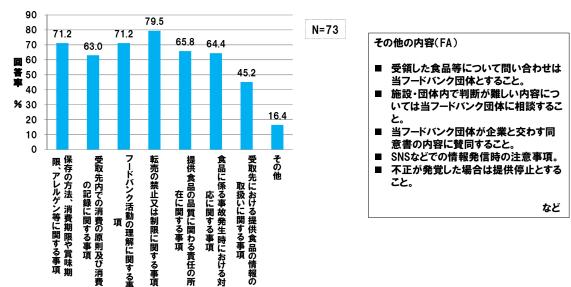


- \* 無回答9件を除く。 \* 構成比グラフ。グラフ内数値は団体数を表す。
- \*()内数値は標本数。
- 食品の取扱量別のグラフについては、取扱量、及び取り決めの有無について回答しなかったサンプルが含まれない。

#### ⑨ 食品提供先との取り決め内容(複数回答)

食品提供先との間で取り決めを交わしている内容としては「転売の禁止又は制限に関する事項」、「保存の方法、消費期限や賞味期限、アレルゲン等に関する事項」、「フードバンク活動の理解に関する事項」が多い。

自由回答を見ると、提供先による SNS での情報発信について、取り交わしをしている団体がある。食品提供事業者の意向を踏まえると、このような取り交わしを団体が提供先と交わすことは重要と考えられる。



図表 21 食品提供先との取り決め (複数回答)

<sup>\*</sup>集計対象:本設問の回答者(N=73)

#### (4) 取扱量を拡大するための取組状況

① 食品提供者(支援者)への働きかけに関する取組(自由回答)

食品提供者(支援者)への働きかけに関する主な回答内容は、下記の通りである。 特に、下線を引いた 4 項目は、情報交換会でも活動団体から実施しているとの報告 があり、効果の大きい項目との印象を受けた。

- 食品取扱事業者の直接訪問
- 自治体とともに企業を訪問し、フードバンク活動への協力を要請
- 食品業界団体への働きかけ
- 定期レポートの送付や活動報告書の提出
- 企業へのアンケート送付による、フードバンク活動への協力や理解状況の調査の実施
- 食品事業者向けの説明会の開催
- ・ <u>提供施設・団体の声(礼状、写真、文章等)、及び食品提供企業やボランティア</u> の声などの紹介
- 学校(大学、高校、中学など)への広報

#### ② フードバンク活動に対する社会的な理解の拡大に関する取組(自由回答)

フードバンク活動に対する社会的な理解の拡大に関する主な回答内容は、下記の通りである。この中でシンポジウム等の開催や、集まった参加事業者同士の意見交換は、情報交換会でも実施しているとの発言が複数見られ、認知を高めるのに有効であるとの印象を受けた。

- 市民団体、行政、学校、イベントなどでの講演
- ・ 食品ロス削減とフードバンク活動の啓発に関する料理教室(フードバンク活動団 体に届いた食品を活用)
- 小学生向けの食育プログラムの作成
- チャリティ活動
- ホームページや Facebook 等の SNS での情報発信
- シンポジウム等の開催や、集まった参加事業者同士の意見交換

### ③ 人材の確保や育成に関する取組(自由回答) 人材の確保や育成に関する取組に関する主な回答内容は、下記の通りである。

- イベント、ボランティアセンター、自治体のボランティア支援事業等でのボランティア募集
- ボランティア登録の際の、食品のデリバリーや食品管理に関する実習・勉強会等の実施
- 定期的なボランティアミーティングの開催により、意見交換やスキル習得を推 進
- スタッフのセミナー参加、講習受講(食品衛生責任者等)の推奨
- セカンドハーベスト・ジャパンや他のフードバンク活動団体の研修会等への積極的な参加

#### ④ 他のフードバンク活動団体との連携強化(自由回答)

他のフードバンク活動団体との連携強化に関する主な回答内容は、下記の通りである。フードバンク活動団体にとり連携は重要で、全国組織に加盟していない場合でも、近隣の団体との交流を強めようとしている場合が多い。

- ・ セカンドハーベスト・ジャパン・アライアンスに加盟するメンバーと情報交換・ 勉強会・会議等の実施
- 全国フードバンク推進協議会に加盟するフードバンク活動団体との情報交換の 実施
- 近隣のフードバンク活動団体との情報交換会の実施
- フェイスブックを通じた情報交換の実施
- フードバンク活動団体間の食品の融通
- 寄贈企業、当団体、受益団体を双方向で結ぶマッチングシステムの導入
- 災害時の連携

## ⑤ 地方自治体との連携(自由回答)

地方自治体との連携に関する主な回答内容は、下記の通りである。

- 地方自治体・社会福祉協議会から支援対象者の紹介
- 自治体の学習支援に対する食料の提供
- 自治体とともに企業を訪問し、フードバンク活動への協力を要請
- 自治体の助成制度の活用

#### (5) 今後の課題

最後に今後の課題に関して自由回答でたずねた。主な回答内容は、下記の通りである。いずれも、これまで指摘されてきている項目であるが、改めて網羅されているので再確認されたい。

- 質量両面での商品の確保
- フードバンク活動・団体についての認知の向上
- 団体の財務・収支の改善
- 専従職員の確保
- 提供先の拡大
- 他のフードバンク活動団体との連携の強化
- その他の運営能力の強化 (活動時間の延長、拠点の拡充、スタッフのスキルアップ等)

#### 3 アンケート結果のまとめ

本章の最後に、アンケート結果を総括しておく。

#### (1) 新設団体数の増加で広がりを見せるフードバンク活動

フードバンク活動団体の活動は全国に拡大し、平成 29 年 1 月末時点で 77 団体が活動している。団体数が増加するとともに、運営主体が社会福祉法人や生協等と、多様化している。団体の規模は、スタッフ数が 20 名以下の小規模な団体が多く、常勤/有給スタッフが豊富な団体は限られる。

品質管理・衛生管理・トレーサビリティの遂行、契約・同意書の締結状況等については、団体間で考え方や程度に違いが見られる。全国組織に加盟しているフードバンク活動団体では取扱量の拡大傾向が強く、活動の拡大にとってフードバンク活動団体間の連携が有効であることを示唆する結果を得た。

#### (2) フードバンク活動団体の食品ロス削減への貢献

フードバンク活動団体による 2015 年の食品取扱量は、取扱量を回答した 45 団体の回答を合計すると、4,339.5 トンであった。2015 年は、取扱実績のある団体数は増加した。食品取扱量はやや減少している。

なお、2015年の食品取扱量のうち、各団体が他のフードバンク活動団体から提供受けている食品が531.1トンあり(詳細は巻末のフードバンク活動団体概要を参照)、これを差し引いたフードバンク活動団体による正味の食品ロス削減量は3,808.4トンである。

#### 第4章 フードバンク活用推進情報交換会の開催結果

本章では、平成 28 年 11 月から平成 29 年 2 月にかけて実施した、フードバンク活用 推進情報効果会の開催結果の概要を説明し、成果を確認していく。

#### 1 開催概要

情報交換会は、フードバンク活動団体、食品関連事業者、地方公共団体等を対象として全国 8 か所で開催した。このうち、東京会場は定員を 100 名とし、東京を除く 7 会場は定員を 30 名として、参加者を集めた。参加者数は後述する。

図表 22 開催日時・会場など

No.	会場	定員	日時
1	東京	100名	平成 28 年 11 月 22 日(火) 13:30~16:00
2	札幌	30 名	平成 28 年 11 月 30 日(水) 13:30~16:00
3	金沢	30 名	平成 28 年 12 月 8 日(木) 13:30~16:00
4	名古屋	30 名	平成 28 年 12 月 9 日(金) 9:30~12:00
5	広島	30 名	平成 29 年 1 月 13 日(金) 13:30~16:00
6	福岡	30 名	平成 29 年 1 月 19 日(木) 13:30~16:00
7	大阪	30名	平成 29 年 2 月 2 日(木) 10:00~12:30
8	仙台	30名	平成 29 年 2 月 15 日(水) 13:30~16:00

#### (1) プログラム

プログラムは東京会場と、その他の会場で、異なっている。参加人数が異なるためで、 それそれに合った進行内容とした。

#### (1) 東京会場のプログラム

東京会場では、農林水産省からの情報提供、流通経済研究所からの調査結果の報告、セカンドハーベスト・ジャパンの講演、及びフードバンクを活用する企業とフードバンク活動団体代表者によるパネルディスカッションを実施した。参加者が多数のため、セミナー形式に近い開催形態とした。プログラムは、次の通りである。

#### 図表 23 プログラム (東京会場)

I 開会挨拶(13:30~13:40)

東京農業大学 名誉教授 牛久保 明邦 氏

Ⅱ 情報提供(13:40~13:55)

農林水産省食料産業局 バイオマス循環資源課 食品産業環境対策室

Ⅲ アンケート調査結果報告(13:55~14:20)

公益財団法人流通経済研究所

Ⅳ 活動報告(14:20~14:40)

セカンドハーベスト・ジャパン 理事長/CEO マクジルトン・チャールズ氏

休憩(14:40~14:50)

- V 意見交換・パネルディスカッション (14:50~15:40)
  - ○コーディネーター

東京農業大学 名誉教授 牛久保 明邦 氏

○登壇者

食品関連事業者:

キッコーマン株式会社 コーポレートコミュニケーション部

社会活動グループ長 参事 岡村 弘孝 氏

マルハニチロ株式会社 広報 IR 部 CSR 推進室 課長 齋藤 麻里 氏 合同会社西友 企業コミュニケーション部バイスプレジデント 和間 久美恵 氏フードバンク活動団体:

セカンドハーベスト・ジャパン 理事長/CEO マクジルトン・チャールズ 氏 NPO 法人フードバンク山梨 事務局次長 米山 広明 氏

VI フリータイム (交流、名刺交換等) (15:40~16:00)

#### ② 東京会場以外の7ヶ所のプログラム

東京を除く 7 会場は、農林水産省からの情報提供、流通経済研究所からのアンケート調査の結果報告を受けて、参加企業、フードバンク活動団体、地方公共団体、社会福祉協議会等が意見交換を行った。意見交換は、基本的に参加者が全員参加し、相互に意見交換を図る会議形式とした。プログラムは次のとおりである。

#### 図表 24 プログラム (東京会場以外)

I 開会挨拶(5分)

東京農業大学 名誉教授 牛久保 明邦 氏

Ⅱ 情報提供(15分)

農林水産省食料産業局 バイオマス循環資源課 食品産業環境対策室

Ⅲ アンケート調査結果報告(30分)

公益財団法人流通経済研究所

休憩(10分)

Ⅳ 参加者による意見交換 (60分)

コーディネーター

東京農業大学 名誉教授 牛久保 明邦 氏

V フリータイム (交流、名刺交換等) (30分)

#### (2) 農林水産省からの提供情報-食品取扱い等に関する手引き、及び支援策等

情報交換会ではパネルディスカッションや意見交換に入る前に、農林水産省及び流通 経済研究所から、意見交換の促進に資する情報の提供を行っている。

農林水産省からは、平成 28 年 11 月に作成した「フードバンク活動における食品の 取扱い等に関する手引き」を配布した上で、「フードバンク活動の拡大に向けた食品の 取扱いについて」という資料を用いて、概要説明を行った。

この手引きはフードバンク活動団体が、食品の品質確保、衛生管理及び情報管理等の 適切な運営の確保を図ることで、企業からの信頼を高め、フードバンク活動団体におけ る食品の取扱いを促進することを目的に作成されたものである。

参加したフードバンク活動団体、特に活動歴の短い団体がこうした運営上の規定や体制を自ら整えることは難しいこともあって、手引きに対する関心は高かった。

なお、いずれの資料も巻末に掲載しているので参照されたい。

#### (3) 流通経済研究所からの提供情報ーアンケート調査結果の報告

流通経済研究所からは、上で説明したアンケート調査の結果を報告し、意見交換の基礎情報を提供した。

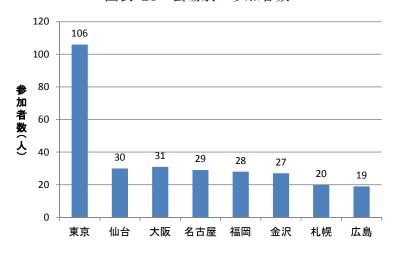
参加者からは、フードバンク活動団体の最新状況、及び全体像が分かったといった声があり、意見交換及び今後の活動に役立てて頂けたと認識している。

巻末資料にプレゼンテーション資料を掲載しているので参照されたい。

#### (4) 参加状況

#### ① 参加者数

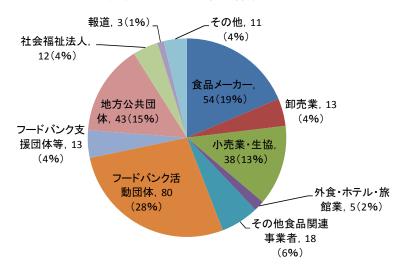
参加者数は、8 会場合計で 290 名 であった。東京が最も多く、106 名が参加した。 その他の会場は、それぞれ 19 名から 31 名が参加した。



図表 25 会場別の参加者数

#### ② 参加者の業種

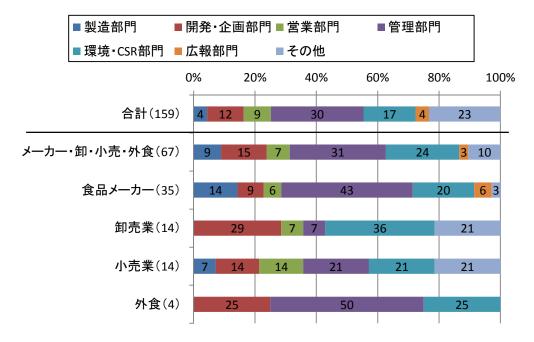
参加者の業種を見ると、 フードバンク活動団体 (28%) が最も多かった。次いで 食品メーカー (19%)、地方公共団体 (15%)、小売業・生協 (13%) であった。



図表 26 参加者の業種

#### ③ 参加者の担当業務

会場アンケートをもとに、情報交換会に参加した食品メーカー・卸・小売・外食業の参加者の担当業務(所属部門)を見ると、「管理部門」が最も多かった。次いで「環境・CSR部門」、「製造部門」が多かった。



図表 27 参加者の職種

<sup>\*</sup>括弧内の数字は、本設問への回答者数。グラフ内の数字は構成比(%)である。

## (5) 各会場の様子

ここでは各会場の様子を紹介する。情報提供、フードバンク活動団体による取組報告、パネルディスカッション、意見交換、フリータイムでの名刺交換や交流などが各地で行われた。

## 東京会場

農林水産省 河合氏からの情報提供



フードバンク山梨 米山氏による取組紹介



セカンドハーベスト・ジャパン CEO チャールズ氏による活動報告



パネルディスカッション



札幌会場

意見交換の様子



意見交換の様子



# 名古屋会場

意見交換の様子



意見交換の様子



広島会場

意見交換の様子



意見交換の様子



福岡会場

意見交換の様子



フリータイム時の様子



# 大阪会場

意見交換の様子



フリータイム時の様子



仙台会場

農林水産省 河合氏からの情報提供



意見交換の様子

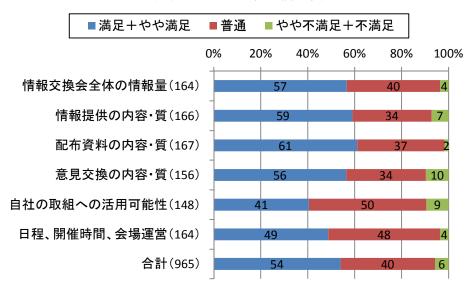


### 2 情報交換会の成果

次に、会場アンケートをもとに、情報交換会の満足度や期待効果がどの程度得られた のかを、確認していく。

## (1) 参加者の満足度

会場アンケートをもとに、情報交換会の企画内容に対する参加者の満足度を見ると、 各項目とも、5割前後~6割程度の参加者が「満足+やや満足」したと回答、「普通」 を加えると9割以上となっている。



図表 28 参加者の満足度

\*括弧内の数字は、本設問への回答者数。グラフ内の数字は構成比(%)である。

## (2) 業種別の満足度

参加者を業種別に「メーカー・卸・小売・外食」、「フードバンク活動団体」、「地方公共団体」の3つにグルーピングして、満足度を見ると、「地方公共団体」の満足度が最も高く、ついで「メーカー・卸・小売・外食」となった。フードバンク活動団体からは、意見交換の時間がもっと欲しかったとの意見があり、アンケートもそれを反映した形となった。

図表 29 業種別の満足度

評価項目	M	全体	会場	易別 一		業種別	
許伽項目	N	王仲	東京	東京以外	メーカー・卸・小売・外食	フードバンク	地方公共団体
合計	965	3.64	3.52	3.72	3.63	3.42	3.76
情報交換会全体の情報量	164	3.70	3.63	3.74	3.69	3.45	3.85
情報提供の内容・質	166	3.69	3.60	3.75	3.66	3.40	3.85
配布資料の内容・質	167	3.79	3.63	3.88	3.70	3.62	3.85
意見交換の内容・質	156	3.65	3.44	3.78	3.70	3.26	3.76
自社の取組への活用可能性	148	3.41	3.25	3.50	3.47	3.32	3.53
日程、開催時間、会場運営	164	3.58	3.50	3.63	3.54	3.44	3.65
合計	965	3.64	3.52	3.72	3.63	3.42	3.76

<sup>\*</sup>参加者の5段階尺度での回答を「満足」5点、「やや満足」4点、「普通」3点、「やや不満足」2点、「不満足」1点として集計した。

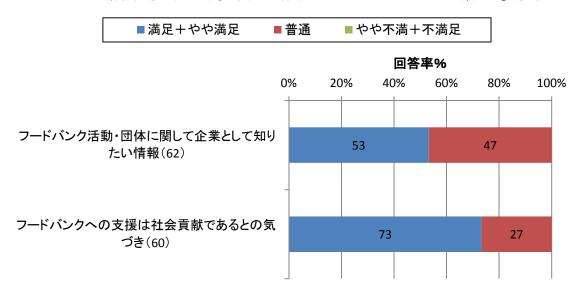
## (3) 情報交換会を通じた「食品関連事業者のフードバンクへの理解促進」効果

会場アンケートによれば、食品メーカー・ 卸・ 小売・ 外食業の参加者 の 53%が、「フードバンク活動・団体に関して企業として知りたい情報」が得られて「満足+やや満足」している。「やや不満+不満」との回答はなかった。

また、食品メーカー・ 卸・ 小売・ 外食業の参加者 の 73%は、情報交換会を通じて「フードバンクへの支援は社会貢献であるとの気づきが得られた」という点で、情報交換会の内容に「満足+やや満足」している。「やや不満+不満足」との回答はなかった。

食品関連事業者に対しては、「企業として知りたい情報の提供」「フードバンクへの支援は社会貢献であるとの気づき」という期待効果を、概ね達成できたと考えられる。

図表 30 情報交換会の「食品関連事業者のフードバンクへの理解促進」効果



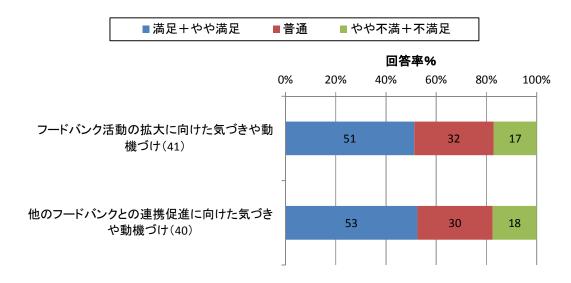
<sup>\*</sup>括弧内の数字は、それぞれの設問に対する回答者数である。

# (4) 情報交換会を通じた「フードバンクの活動レベルの向上や連携の促進」効果

フードバンク活動団体の参加者の「フードバンク活動の拡大に向けた気づきや動機づけ」、「他のフードバンク活動団体との連携促進に向けた気づきや動機づけ」の面での満足度を見ると、過半数が「満足+やや満足」したと答え、「普通」を含めると、8割超であった。一方、2割弱の参加者が「やや不満+不満」と回答した。

食品関連事業者の場合と比較するとやや低い結果となったが、期待効果を一定程度達成することができた。なお会場別にみると、双方向の意見交換を中心とした7会場では満足度は比較的高くなっており、有効であったとみられる。

図表 31 情報交換会を通じた「フードバンクの活動レベルの向上や連携の促進」効果



### (5) 情報交換会で得られた先行事例やフードバンク活用推進に関する意見提案等

情報交換会を通じて、事業者とフードバンク活動団体間の情報や食品需給のミスマッチを乗り越えるための取組が確認/提案された。主な内容は次の通りである。

- ・ 賞味/消費期限が短い(例:パンなど)といった理由で、食品事業者側がフード バンクへの提供に適さないと考えている場合でも、フードバンク活動団体が商 品の輸配送を精力的に行うことで、対応している。
- フードドライブの定期開催により、フードバンク活動に対する注目を高めよう としている。
- ホームページ上でレシピ提案を行っていく。
- ・ 企業にとって、社内調整が難しいことや、ブランドの維持・品質管理に対する 心配があるということを理解し、「まずは備蓄品や取扱が比較的容易な常温食品 から提供してみてください。それだけでも救える人は多いですよ」と呼びかけ るようにしている。
- 提供先を見つけるため、フードバンク活動団体と地方公共団体が、事業者に対して一緒に要請を行っている。
- 東日本大震災の発生後、5年が過ぎ、賞味期限切れ間近となる備蓄品が多くなっている。大量の備蓄食料の提供の相談を自治体などから受けることが増えた。 それを捌ききるために、近隣フードバンクとの連携を強化している。
- フードバンク活動の実態を理解するため、事業者側はフードバンクのインター ンシップを社内研修に組み込んではどうか。
- 事業者側の担当者が、社内でフードバンクへの食品提供に関するコンセンサスを得たり、理解を広げていくことに苦労していることが多い。そこで、フードバンク活動団体側は提供先の様子(写真)や感謝状など、企業が CSR の活動報告に生かせる形でフィードバックや「感謝の見える化」を行い、事業者側の担当者をサポートしている。 など

#### 3 情報交換会の成果や意義の確認

全国 8 会場で 290 名を動員した情報交換会では、食品関連事業者がフードバンク活動に関する理解を深めるとともに、フードバンク活動団体と食品関連事業者、フードバンク活動団体相互、及び地方公共団体等との関係強化を図ることができた。

以下では、意見交換や会場アンケートで、食品関連事業者、フードバンク活動団体、 及び地方公共団体等寄せられた意見・コメントを整理して、3者の立場から見た情報交 換会の成果や意義を確認しておく。

#### ① 食品関連事業者:食品提供の拡大促進に資する情報・機会の提供

- ・ フードバンク活動団体の運営状況、具体的な活動内容、提供先、先行事例がよ く分かった。
- ・ 他社のフードバンク活用事例、運用の仕組み、活用における問題点について、 現場の生の声を聞くことが出来、参考になった。
- ・ 他県のフードバンク活動団体と交流出来たことが良かった。
- 「フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引き」が作成されているのを知ることができた。今後のフードバンク活動団体との連携に活用したい。
- フードバンク活用の企業にとってのメリット(減税、廃棄費用の削減等)がよく分かった。

## ② フードバンク活動団体:活動拡大に資する情報・機会の提供

- ・ 企業側の意見を聞くことができた。
- 他のフードバンク活動団体と知り合い、意見交換することが出来た。他のフードバンク活動団体がどのような取組をしているのか良くわかった。
- 手引の内容についての理解が深まった
- 農林水産省による支援策を知ることができた。

# ③ 地方公共団体等:フードバンク活動との連携強化に資する情報・機会の提供

- ・ 企業側の課題や問題点を聞くことが出来た。フードバンク活動の健全な発展を 我々の課題として捉え、企業と協力し合える関係を築きたい。
- ・ フードバンク活動団体が企業からの食品提供を確保するためのポイント(企業・フードバンク活動団体両者が、それぞれ相手方が満足する基準をクリアし、信頼を構築すること。安心・安全を見える化すること、など)を再確認できた。
- 社会福祉協議会としてフードバンクを始める際に参考にしたい。

### 第5章 全体の総括と今後への示唆

### 1 全体総括

我が国において、「まだ食べられる食品・食材」を、食品製造業・小売業等から引き取り、福祉施設や生活支援を必要とする個人などに譲渡を行うフードバンク活動が広がっている。フードバンク活動による食品ロスの削減量は3,808.4 トンであり、わが国の食品ロス発生量632万トン(うち食品産業から330万トン)に照らせば、今後の取組拡大の余地が大きい。

こうした状況を踏まえ、本事業では、国内におけるフードバンク活動の実態アンケート調査等により把握した上で、全国で拡大しつつあるフードバンク活動を推進するために、食品関連事業者・フードバンク活動団体・地方公共団体等を対象として「情報交換会」を開催した。以下であらためて本年度の成果を総括する。

#### (1) 活動実態把握調査の総括

### ① フードバンク活動団体の活動状況

フードバンク活動は全国で拡大し、平成 29 年 1 月末時点で 77 団体が活動していることを把握した。社会福祉法人や生協等、運営主体は多様化している。スタッフ数 20 名以下の小規模な団体が多く、常勤/有給スタッフが豊富な団体は限られる。品質管理・衛生管理・トレーサビリティの遂行、契約・同意書の締結状況等については、団体間で考え方や程度に違いが見られる。全国組織に加盟しているフードバンク活動団体では取扱量の拡大傾向が強く、活動の拡大にとってフードバンク活動団体間の連携が有効であることを示唆する結果を得た。

### ② フードバンク活動団体の食品ロス削減への貢献

上述の通り、取扱量を回答した 45 団体の回答を合計すると、フードバンク活動による食品ロスの削減量は 3,808.4 トンであった。2015 年は、取扱量を回答した団体数は増加した。食品ロス削減量はやや減少している。

## (2) 情報交換会の成果の総括

全国 8 会場で情報交換会を開催、290 名を動員した。情報交換会では、食品関連事業者がフードバンク活動に関する理解を深めるとともに、フードバンク活動団体と食品関連事業者、フードバンク活動団体相互、及び地方公共団体等との関係強化を、以下の観点から図ることができた。

- 食品関連事業者への食品提供の拡大促進に資する情報・機会の提供
- フードバンク活動団体への活動拡大に資する情報・機会の提供
- 地方公共団体等へのフードバンク活動との連携強化に資する情報・機会の提供
- 先行事例や今後の取組に関する提案等の情報共有

### 2 今後への示唆

本年度の情報交換会等で得られた今後のフードバンク活動の拡大に向けた課題を整理する。今後の関係者の施策検討に資すれば幸いである。

## (1) 信頼性の向上

2016 年の廃棄食品の横流し事件以降、事業者側では、フードバンクへの商品提供に対して、慎重な姿勢も強く見られる。一方、全国で貧困対策として、数多くのフードバンク活動団体が生まれているが、経験が浅く、運営水準を懸念する意見もある。フードバンク活動をめぐって何か問題が起きれば、事業者からの食品提供は縮小し、フードバンク活動全体が危機に陥る恐れがある。フードバンク活動の信頼性の向上がより強く求められている。今般、農林水産省が作成した手引きを参考として、食品の取扱いにおける情報管理や衛生管理等のレベルアップが望まれる。

#### (2) 取扱水準の向上

食品ロス発生量全体から見ると現在のフードバンク活動団体の取扱量はごく一部に限られている。情報交換会に参加した食品事業者からも「当社で生じる食品ロスに対して受け入れられるキャパシティーがフードバンク活動団体にない」、「実際の商品受け渡し方法のマッチングが難しい」といった声があった。フードバンク活動団体にとり解決への課題は少なくないが、キャパシティーが高まれば食品ロスの更なる削減につながり、事業者や地方公共団体の廃棄処理費用の削減にも資することから、食品産業の健全な発展に向けたフードバンク活動の拡大が引き続き求められている。

#### (3) 地域で食品提供を直接受けることができるマッチング・キャパシティーの向上

食品事業者数(特に食品メーカー)は地域による格差があり、事業者が少ない地域ではフードバンク活動団体が食品提供先を見つけるのに苦労しており、需要と供給のミスマッチが存在する。フードバンク活動の拡大による効果が全国に行き渡るよう、全国的なネットワーク構築・強化が望まれる。

#### (4) 上記の課題解決に向けた情報交換のさらなる積極化

上記の通り、食品事業者とフードバンク活動団体との間の情報や提供食品の需給に関するミスマッチが多く存在している。情報交換会を通じて、企業がフードバンク活動への理解を深めたり、フードバンク活動団体が企業の懸念点を理解し今後の活動に活かしたいとの意見は多く聞かれた。一方、フードバンク活動団体が PR 活動などに回すことができるリソースは限られており、故に事業者や地方公共団体等も情報入手の機会が限られており、事業者・フードバンク活動団体・地方公共団体から今後も情報交換を継続的に開催されることが期待されている。

# 第6章 巻末資料

以下では、本事業を通して把握した全国の 77 のフードバンク活動団体のうち、公表に同意した 74 団体の概要、情報交換会で使用したプレゼンテーション資料、及び農林水産省が作成した「フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引き」を掲載する。

各資料をご覧いただくことで、フードバンク活用推進情報交換会の内容や、農林水産 省の手引きや施策を詳しく理解できる。アンケート調査結果も、 パワーポイントのス ライド形式で紹介しており、見やすくなっているので、是非目を通して頂きたい。

また、手引きについては、フードバンク活動団体においては、各団体の運営水準を点検いただく際にご利用いただきたい。 また食品事業者においても、こうした手引きが作成され、フードバンク活動団体がこれを参考にしようとしていることについて、理解していただければ幸いである。

# 1 各フードバンク活動団体の活動概要

各フードバンク活動団体の活動概要を以下に示す。連絡先等も掲載されているので、 実務においても活用されたい。表中の記号の見方は、表の最後の注釈を参照されたい。

### No. 1

団体正式名称	フードバンク札幌 (特定非営利活動法人札幌市福祉生活 支援センター)
郵便番号	001-0021
住所	北海道札幌市北区北 21 条西 3 丁目 1 番 12 号
電話	011-726-2829
FAX	011-726-7990
ホームページ URL	http://www.fukushi-life.or.jp
基本理念	「"もったいない"の心が生きる助け合い」をモットーに、フードバンク活動を通じて地域の「セーフティ·ネット」を構築するために福祉貢献いたします。
設立年 (団体の設立年)	2007年3月
フードバンク活動の開始年	2012 年 4 月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 野菜・果物 菓子 清涼飲料 日用品・雑貨・衣類
提供の条件	配布食品は未開封・未使用、賞味期限前
提供先	児童養護施設 自立援助ホーム 障害者施設 生活困窮者支援団体 シェルター グループホーム 地方公共団体 老人施設 個人支援 炊き出し
2013年 食品取扱量	12 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2014年 食品取扱量	29 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2015年 食品取扱量	54 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン

団体正式名称	生活協同組合コープさっぽろ
郵便番号	063-8501
住所	北海道札幌市西区発寒 11 条 5 丁目 10 番 1 号
電話	011-671-6620
FAX	011-671-5752
ホームページ URL	https://www.sapporo.coop/
基本理念	食品ロスを削減し、環境負荷低減に貢献するとともに、貧 困問題の解決に寄与する。
設立年 (団体の設立年)	1965年7月
フードバンク活動の開始年	2016年5月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 菓子 清涼飲料

提供の条件	消費期限が残り1か月以上のドライ品と冷凍品
提供先	児童養護施設
2013年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2014年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2015年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	

団体正式名称	特定非営利活動法人 ハンズハーベスト北海道
郵便番号	064-0924
住所	北海道札幌市中央区南24条西15丁目1番2号
電話	011-533-3375
FAX	011-533-3375
ホームページ URL	
基本理念	廃棄予定食材を提供して頂き、必要としている施設(児童養護施設、障害児施設、母子生活支援等)に無償で配送し、利用して頂くことにより環境問題と社会福祉問題の仲介役となること
設立年 (団体の設立年)	2008年12月
フードバンク活動の開始年	2008年12月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷凍) 野菜・果物 菓子 清涼 飲料水 災害備蓄品 日用品など
提供の条件	賞味期限が1ヶ月以上あること
提供先	児童養護施設 母子生活支援施設 自立援助支援施設 障が い児者施設 学童保育施設 生活困窮者支援団体 生活困窮 者世帯 ひとり親家庭など
2013年 食品取扱量	100 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2014年 食品取扱量	100 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2015年 食品取扱量	100 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン

団体正式名称	フードバンク道央
郵便番号	066-0031
住所	北海道千歳市長都駅前1-12-14
電話	0123-27-3341
FAX	0123-27-3341
ホームページ URL	なし
基本理念	「もったいない」食品のロスを削減し、有効活用し、食品 を必要としている福祉施設・団体の一人でも多くに方々に。

	提供企業様の志と私たちの思いを込めて寄贈させていただ く。
設立年 (団体の設立年)	2008年11月
フードバンク活動の開始年	2008年11月
法人格の取得の有無	無
取扱品	加工食品(常温) 野菜・果物 菓子 清涼飲料
提供の条件	常温保存、賞味期限が3週間以上の品、理由の明確な品、 バラさないで箱等のまま寄贈できる品
提供先	_
2013年 食品取扱量	16 トン
うち他のフードバンクからの提供量	16 トン
2014年 食品取扱量	_
うち他のフードバンクからの提供量	_
2015年 食品取扱量	-
うち他のフードバンクからの提供量	_

団体正式名称	フードバンクネットワーク もったいないわ・千歳
郵便番号	066-0037
住所	北海道千歳市新富 1-19-9
電話	090-2818-8253
FAX	0123-23-0363
ホームページ URL	_
基本理念	「もったいない」の涙を「ありがとう」の笑顔に
設立年 (団体の設立年)	2010年8月
フードバンク活動の開始年	2007年8月
法人格の取得の有無	無
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 野菜・果物 菓子 清涼飲料 災害用備蓄食品 おむつ・衣類・上靴など
提供の条件	基本的には、未開封・賞味期限切れ前の物
提供先	障害者施設 生活困窮者支援団体 グループホーム 地方公 共団体 老人施設 個人支援 他のフードバンク
2013年 食品取扱量	14 トン
うち他のフードバンクからの提供量	2 トン
2014年 食品取扱量	18 トン
うち他のフードバンクからの提供量	3 トン
2015年 食品取扱量	18 トン
うち他のフードバンクからの提供量	2 トン

団体正式名称	特定非営利活動法人ふるさとの会 フードバンクだいち
郵便番号	038 - 1301
住所	青森県青森市浪岡大字大釈迦字沢田 113 - 272
電話	090-9742-0300

FAX	冬期間は使用しません。開通予定は5月末日
ホームページ URL	準備中
基本理念	「もったいない」を「ありがとう」に。もののあふれいている社会の中で、改めてモノの大切さに注目、青森県の「おしそわけ」活動で安心安全な地域づくりで共助の心を広めることを望んでいる。
設立年 (団体の設立年)	2013年4月
フードバンク活動の開始年	2008年12月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 野菜・果物
提供の条件	賞味期限及び十分安全性のあること。
提供先	母子生活支援施設 更正支援施設 災害支援団体 個人支援 該当外の困窮者に対しても支援しています。
2013年 食品取扱量	3.5 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2014年 食品取扱量	6 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2015年 食品取扱量	8 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン

団体正式名称	特定非営利活動法人 フードバンク岩手
郵便番号	020-0887
住所	岩手県盛岡市上ノ橋町 1-50 岩繊ビル 3-7
電話	019-654-3545
FAX	019-654-3545
ホームページ URL	http://foodbankiwate.web.fc2.com
基本理念	多様で幸福と感じられる生活と社会的包摂の実現に寄与し、すべての人が健康で文化的な生活を営める社会の創造と市民が互いに支えあう地域づくりに貢献する
設立年 (団体の設立年)	2015年1月
フードバンク活動の開始年	2011年10月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 野菜・果物 菓子 清涼飲料 災害備蓄食品 生活用品
提供の条件	消費・賞味期限が1カ月残っているもの。
提供先	児童養護施設 母子生活支援施設 生活困窮者支援団体 シェルター 地方公共団体 災害支援団体 学校外学習生活支援団体 他のフードバンク
2013年 食品取扱量	6トン
うち他のフードバンクからの提供量	1トン
2014年 食品取扱量	11 トン
うち他のフードバンクからの提供量	1トン
2015年 食品取扱量	16 トン
うち他のフードバンクからの提供量	1トン

団体正式名称	コープ東北サンネット事業連合コープフードバンク
郵便番号	981-3304
住所	宮城県富谷市ひより台2-1-8
電話	022-779-1556
FAX	022-358-0688
ホームページ URL	http://www.tohoku.coop/foodbank/index.html
基本理念	お取引先の食品企業等から余剰食品の無償提供を受け、社会福祉に寄与する団体・組織へ無償で提供することを通して、食品の無駄をなくすとともに、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりをすすめることを目的とし設立いたしました。
設立年 (団体の設立年)	2012年4月
フードバンク活動の開始年	2012年4月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 野菜・果物 菓子 清涼飲料 日用雑貨品全て
提供の条件	賞味期限が最低1ヶ月以上あるもの
提供先	児童養護施設 母子生活支援施設 自立援助ホーム 障害者 施設 生活困窮者支援団体 シェルター 更正支援施設 地方 公共団体 災害支援団体 学校外学習生活支援団体 社会福 祉協議会 他のフードバンク
2013年 食品取扱量	90 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0トン
2014年 食品取扱量	83 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2015年 食品取扱量	88 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン

団体正式名称	ふうどばんく東北 AGAIN
郵便番号	981-3341
住所	宮城県富谷市成田 8-1-1
電話	022-779-7150
FAX	022-774-1410
ホームページ URL	https://www.foodbank.or.jp/
基本理念	「もったいない!」を「ありがとう!」へ
設立年 (団体の設立年)	2008年11月
フードバンク活動の開始年	2008年11月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 野菜・果物 菓子 清涼飲料
提供の条件	覚書を取り交わす、原則として賞味期限1ヶ月以上
提供先	児童養護施設 母子生活支援施設 自立援助ホーム 障害者 施設 生活困窮者支援団体 地方公共団体 災害支援団体 老 人施設 個人支援 炊き出し 他のフードバンク

2013年 食品取扱量	_
うち他のフードバンクからの提供量	_
2014年 食品取扱量	_
うち他のフードバンクからの提供量	_
2015年 食品取扱量	_
うち他のフードバンクからの提供量	_

団体正式名称	特定非営利活動法人 いのちのパン
郵便番号	985-0831
住所	宮城県多賀城市笠神 2 丁目 11-45
電話	022-362-7468
FAX	022-362-7497
ホームページ URL	www.breadoflife.jp
基本理念	キリスト教精神に基づいて、社会の中で恵まれない環境に ある方に対して、生活支援および定期的な交流に関する事 業を通して生活の向上に向けた励ましを行う。
設立年 (団体の設立年)	2015年8月
フードバンク活動の開始年	2012年10月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 野菜・果物 水産・畜産 菓子 清涼飲料 トイレットペーパー, 洗剤などの生活用品
提供の条件	_
提供先	児童養護施設 生活困窮者支援団体 災害支援団体 個人支援 東日本大震災被災者
2013年 食品取扱量	3 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2014年 食品取扱量	5 トン
うち他のフードバンクからの提供量	1トン
2015年 食品取扱量	7 トン
うち他のフードバンクからの提供量	1トン

団体正式名称	特定非営利活動法人秋田たすけあいネット あゆむ
郵便番号	010-0956
住所	秋田県秋田市山王臨海町 4-6 アナザーワンビル 103 号
電話	018-862-6777
FAX	018-862-6777
ホームページ URL	http://blog.goo.ne.jp/akitatasukeai
基本理念	誰もが心豊かに暮らせる社会に貢献して参ります
設立年 (団体の設立年)	2016年7月
フードバンク活動の開始年	2016年7月
法人格の取得の有無	有

取扱品	加工食品(常温) 野菜・果物 菓子 清涼飲料 食器、日用品、トイレットペーパー、家電、学生服制服リユース
提供の条件	賞味期限が1ヶ月以上あり、常温で保存が効くもの。未開 封の物
提供先	_
2013年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2014年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2015年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	

No.12	,
団体正式名称	一般社団法人フードバンクあきた
郵便番号	011-0945
住所	秋田県秋田市土崎港西2丁目3-24
電話	018-845-2868 (平日 10:30AM~4:00PM)
FAX	018-845-2868
ホームページ URL	http://foodbankakita.com/
基本理念	提供された食品を福祉施設などに届けるフードバンクシステムを構築し、生活困窮者のために行政・企業・市民・施設団体・学校・病院と協働して食糧支援及び自立支援を行う。また、食のセーフティーネット利用者、連携機関・団体が把握する生活困窮者への生活・就労相談に応じ、無料で職業紹介を行って雇用関係の成立を図るほか、一般就労が困難な方に段階別訓練を行い、就労に必要な基礎能力の形成と就労意欲の喚起を図る。さらに、生活困窮家庭の児童に対して学生服や卒業に必要な用品をリサイクルし、無償により提供する。これらの事業を通して共に支え合う心豊かな地域社会創ることを目的とする。
設立年 (団体の設立年)	2016年8月
フードバンク活動の開始年	2015年2月
法人格の取得の有無	有
取扱品	常温管理ができる食品、米、野菜は保存できる根菜類に限る。
提供の条件	常温保存品で賞味期限が明記されているもの。賞味期限が 一か月以上あるもの。未開封であるもの。破損品であって も中身が出ていないもの。お米は精米であれば昨年度産の もの。
提供先	地方公共団体福祉課、社会福祉協議会を通して生活に困窮している方々にお渡ししています。
2013年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2014年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2015年 食品取扱量	_
うち他のフードバンクからの提供量	-

団体正式名称	特定非営利活動法人 フードバンク山形
郵便番号	992-0011
住所	山形県米沢市中田町 779-1
電話	0238-37-3282
FAX	0238-37-3282
ホームページ URL	http://hoodbank-yamagata.jimdo.com
基本理念	事情により十分な食料が得られない人達や社会団体に対して、食品流通上での余剰食品や、まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品を提供して頂き福祉施設・困窮者へ届ける。
設立年 (団体の設立年)	2011年8月
フードバンク活動の開始年	2011年8月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 野菜・果物 菓子 清涼飲料
提供の条件	協定書を取り交わす
提供先	自立援助ホーム 障害者施設 生活困窮者支援団体 地方公 共団体 災害支援団体
2013年 食品取扱量	5 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0トン
2014年 食品取扱量	3 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0トン
2015年 食品取扱量	4 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0トン

やまがた福わたし (フードバンク山形中央)
山形県山形市 (拠点は現在検討中)
050-5309-9702
_
https://foodbankyamagatachuoh.jimdo.com/
日本がまだ貧しい時代には、近所の助け合い、おすそわけをする文化がありお互い助けながらコミュニティーが形成されてきました。現在でも一部地域では残っておりますが、年々近隣との関わりが希薄になっております。少子化のこの時代に貧困で苦しむ6人に1人を救えなければ、また子供達の健全な成長がなければ、この国に未来はありません!食物に恵まれる山形で食品ロスをなくし必要とする方へ、食のおすそわけ=福わたしを円滑にできるように"やまがた福わたし"フードバンク山形中央を設立しました。(設立趣旨書より抜粋)
2016年10月
2016年10月
無
加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 水産・畜産 粉

	ミルク 洗剤
提供の条件	原則として、賞味期限1ヶ月以上のもの。賞味期限明記されていること。未開封 など
提供先	児童養護施設 母子生活支援施設 障害者施設 社会福祉協 議会 個人支援こども食堂
2013年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2014年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2015年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	

社会福祉法人郡山市社会福祉協議会
963-8024
福島県郡山市朝日1-29-9
024-932-5311
024-932-6768
http://www.koriyamashakyo.jp/
「思いやりと支え合いのハーモニー 安心と活力のあるまち こおりやま」 ~ 第3次地域福祉活動計画の基本理 念より
1948年5月
2016年10月
有
加工食品(常温) 菓子 清涼飲料
基本協定書の取り交わし有
個人支援

団体正式名称	特定非営利活動法人フードバンク茨城
郵便番号	300-1221
住所	茨城県牛久市牛久町1024-1 パルシステムうしくセンター内
電話	029-874-3001
FAX	029-874-3001
ホームページ URL	https://sites.google.com/site/fbibaraki
基本理念	規格外などの理由で捨てられてしまう食品を、広く企業や 市民から寄贈していただき、社会的支援を必要とする人た

	ちに食事提供している非営利活動団体へ食品を届ける活動 を行う。以て、食の有効活用や食を大切にする文化の促進、 要支援者の生活向上や明るく豊かな社会の実現に寄与する ことを目的とする
設立年 (団体の設立年)	2011年3月
フードバンク活動の開始年	2011年3月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 水産・畜産 衣 料品、家庭用品
提供の条件	賞味期限が残っている食品
提供先	児童養護施設 母子生活支援施設 自立援助ホーム 障害者施設 生活困窮者支援団体 シェルター グループホーム 更正支援施設 地方公共団体 災害支援団体 学校外学習生活支援団体 老人施設
2013年 食品取扱量	41 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2014年 食品取扱量	94 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0トン
2015年 食品取扱量	87 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0トン

団体正式名称	認定特定非営利活動法人とちぎボランティアネットワーク フードバンク宇都宮
郵便番号	320-0027
住所	栃木県宇都宮市塙田 2-5-1 共生ビル 3 階
電話	028-622-0021
FAX	028-623-6036
ホームページ URL	https://www.tochigivnet.com
基本理念	栃木県内に住む人の自発的な社会活動を促進し、ボランティアの仲間とともに創意工夫のあふれる郷土をつくる。
設立年 (団体の設立年)	1995 年 12 月
フードバンク活動の開始年	2011年4月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 菓子 清涼飲料
提供の条件	賞味期限が一ヶ月以上残っていること。未開封であること。 企業との取引の場合には、取り決め書を交わす。
提供先	児童養護施設 母子生活支援施設 自立援助ホーム 障害者 施設 生活困窮者支援団体 老人施設 個人支援 炊き出し
2013年 食品取扱量	27.2 トン
うち他のフードバンクからの提供量	13 トン
2014年 食品取扱量	22 トン
うち他のフードバンクからの提供量	12 トン
2015年 食品取扱量	20 トン
うち他のフードバンクからの提供量	10 トン

団体正式名称	フードバンク道の駅思川
郵便番号	323-0065
住所	栃木県小山市大字下国府塚25番地1
電話	0285-38-0201
FAX	0285-38-0240
ホームページ URL	http://www.michinoekiomoigawa.co.jp/
基本理念	貧困撲滅と食材の有効利用、フードロスの軽減
設立年(団体の設立年)	2016年12月
フードバンク活動の開始年	2016年12月
法人格の取得の有無	無
取扱品	野菜・果物
提供の条件	_
提供先	生活困窮者支援団体 小山市社会福祉協議会
2013年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2014年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2015年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	

団体正式名称	特定非営利活動法人 フードバンクとちぎ
郵便番号	323-0822
住所	栃木県小山市駅南町1丁目12番32号
電話	0285-27-5443
FAX	0285-27-2788
ホームページ URL	http://foodbanktochigi.blog.fc2.com
基本理念	フードバンク事業及び普及活動を通じ、食品の有効活用推 進と社会福祉向上に寄与する
設立年 (団体の設立年)	2013年1月
フードバンク活動の開始年	2010年3月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 野菜・果物 水 産・畜産 菓子 清涼飲料 災害備蓄用食品 (アルファ米)
提供の条件	食品の賞味期限を含む状態と提供先のニーズを確認して必要数を受ける
提供先	児童養護施設 母子生活支援施設 自立援助ホーム 障害者 施設 地方公共団体 他のフードバンク 児童厚生施設
2013年 食品取扱量	16.3 トン
うち他のフードバンクからの提供量	5.5 トン
2014年 食品取扱量	10.5 トン
うち他のフードバンクからの提供量	1.8 トン

2015年 食品取扱量	13.1 トン
うち他のフードバンクからの提供量	3.5 トン

- 1-1	
団体正式名称	フードバンクおおた
郵便番号	373-0025
住所	群馬県太田市熊野町2番8号
電話	0276-25-0611
FAX	0276-55-6260
ホームページ URL	http://www.city.ota.gunma.jp/
基本理念	食べられるにもかかわらず処分されてしまう食品等を、企業や個人等から寄贈(提供)を受け、生活困窮のため支援を必要としている人に適切に配布し、地域の仕組みとして確立させ、相互扶助の社会づくりを目指す。
設立年(団体の設立年)	_
フードバンク活動の開始年	2016年3月
法人格の取得の有無	無
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 菓子
提供の条件	賞味期限が1ヵ月以上残っている。(フードドライブの場合は、賞味期限2ヵ月以上残っている)
提供先	個人支援、児童養護施設、母子支援施設、障害者施設
2013年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2014年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2015年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	

団体正式名称	NPO法人三松会 フードバンク北関東
郵便番号	374-0074
住所	群馬県館林市高根町 109
電話	0276-52-8188
FAX	0276-49-6915
ホームページ URL	http://www.sansyoukai.or.jp/
基本理念	もったいない食品をありがとうの食品に
設立年 (団体の設立年)	1995年6月
フードバンク活動の開始年	2010年4月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 野菜・果物 菓子 清涼飲料 防災備蓄品
提供の条件	賞味期限が明記されている期限内の食品。
提供先	児童養護施設 母子生活支援施設 自立援助ホーム 障害者 施設 生活困窮者支援団体 シェルター グループホーム 更 正支援施設 地方公共団体 災害支援団体 学校外学習生活

	支援団体 老人施設 個人支援 炊き出し 他のフードバンク
2013年 食品取扱量	135 トン
うち他のフードバンクからの提供量	59 トン
2014年 食品取扱量	140 トン
うち他のフードバンクからの提供量	28 トン
2015年 食品取扱量	150 トン
うち他のフードバンクからの提供量	31 トン

団体正式名称	フードバンク埼玉運営協議会
郵便番号	330-0061
住所	埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-21
電話	048-833-8731
FAX	048-833-8746
ホームページ URL	http://foodbanksaitama.wixsite.com/arigatou
基本理念	みんなで支え合う「無理のないフードバンク」
設立年 (団体の設立年)	2016年4月
フードバンク活動の開始年	2011年3月
法人格の取得の有無	無
取扱品	加工食品(常温) 菓子 清涼飲料 紙オムツ、タオル
提供の条件	賞味期限が2か月以上あること
提供先	児童養護施設 生活困窮者支援団体 シェルター 地方公共 団体 災害支援団体 個人支援子ども食堂
2013年 食品取扱量	35 トン
うち他のフードバンクからの提供量	25 トン
2014年 食品取扱量	30 トン
うち他のフードバンクからの提供量	27 トン
2015年 食品取扱量	45 トン
うち他のフードバンクからの提供量	24 トン

団体正式名称	フードバンクネット西埼玉
郵便番号	359-1162
住所	埼玉県所沢市和ケ原1-166-7
電話	070-5080-3068
FAX	04-2968-3067
ホームページ URL	https://www.fbn-nishi-saitama.com/
基本理念	「優しさのプラットホーム」、「もったいない」を「ありがとう」に いつでも食べ物がもらえる場所があることは、生きる権利を守ること
設立年 (団体の設立年)	2016年7月
フードバンク活動の開始年	2015年12月
法人格の取得の有無	無

取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 水産・畜産
提供の条件	食品寄贈に関する合意書を取り交わしている
提供先	生活困窮者支援団体 グループホーム 更正支援施設 地方 公共団体 社会福祉協議会 学校外学習生活支援団体 個人 支援 教会
2013年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2014年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2015年 食品取扱量	_
うち他のフードバンクからの提供量	_

団体正式名称	フードバンクちば
郵便番号	263-0023
住所	千葉県千葉市稲毛区緑町 1-25-11 コーポ立花 101
電話	043-375-6804
FAX	043-242-8900
ホームページ URL	http://foodbank-chiba.com/
基本理念	千葉県内で余剰食品を集め、福祉施設や困窮者等に支援するほか、就労の場づくりを行う。
設立年 (団体の設立年)	2012年5月
フードバンク活動の開始年	2012年5月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 菓子 清涼飲料 衛生用品(マスク、紙おむつなど)
提供の条件	企業等については、同意書の取り交わす。また、1) 賞味 期限が明記され、かつ2ヶ月以上あるもの 2) 常温で保 存が可能なもの 3) 未開封であるもの 4) 破損で中身 が出ていないもの など
提供先	児童養護施設 母子生活支援施設 障害者施設 生活困窮者 支援団体 シェルター 地方公共団体 災害支援団体 学校外 学習生活支援団体 老人施設 個人支援 他のフードバンク
2013年 食品取扱量	18.6 トン
うち他のフードバンクからの提供量	6.5 トン
2014年 食品取扱量	35.2 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2015年 食品取扱量	42.2 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン

団体正式名称	セカンドハーベスト・ジャパン
郵便番号	111-0053
住所	東京都台東区浅草橋 4-5-1 水田ビル 1 階
電話	03-5822-5371
FAX	03-5822-5372

ホームページ URL	http://www.2hj.org
基本理念	すべての人に、食べ物を。
設立年 (団体の設立年)	2002年3月
フードバンク活動の開始年	2000年4月
法人格の取得の有無	有
取扱品	常温、冷蔵品、冷凍品
提供の条件	なし
提供先	福祉施設、NPO, 宗教法人、フードバンク等
2013年 食品取扱量	x
うち他のフードバンクからの提供量	x
2014年 食品取扱量	x
うち他のフードバンクからの提供量	x
2015年 食品取扱量	x
うち他のフードバンクからの提供量	x

団体正式名称	フードバンクいたばし
郵便番号	174-0063
住所	東京都板橋区前野町5の41の5
電話	03-3965-2780
FAX	03-6789-2242
ホームページ URL	https://foodbankitabashi.jimdo.com
基本理念	生活困窮者の方々の緊急一時支援としての食料提供のみならず、地域共生社会の構築
設立年 (団体の設立年)	2017年3月
フードバンク活動の開始年	2017年3月
法人格の取得の有無	無
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド)
提供の条件	原則、賞味期限が2か月残っていること など
提供先	母子生活支援施設 障害者施設子供食堂
2013年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2014年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2015年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	

団体正式名称	フードバンク八王子えがお
郵便番号	192-0056
住所	東京都八王子市追分町 4-16 フォーラムはちおうじ 30 3
電話	080-5643-4050 (佐野)

FAX	042-664-2074
ホームページ URL	_
基本理念	食に困る人々を地域で支えあう
設立年 (団体の設立年)	2016年3月
フードバンク活動の開始年	2016年7月
法人格の取得の有無	無
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド)
提供の条件	賞味期限2ヶ月以内を原則としている
提供先	_
2013年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2014年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2015年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	

団体正式名称	特定非営利活動法人 フードバンクTAMA
郵便番号	192-0063
住所	東京都八王子市元横山町 2-6-23-605
電話	042-686-2512
FAX	042-686-2512
ホームページ URL	http://foodbank-tama.com
基本理念	本法人は、食品ロスの削減に取り組むとともに、食品を必要としている貧困者、高齢者、児童及び災害にあわれた方々等に食品を提供する事業を行うことにより、共生社会実現のために寄与することを目的とする。
設立年 (団体の設立年)	2016年9月
フードバンク活動の開始年	2016年6月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 野菜・果物 菓子 清涼飲料
提供の条件	消費・賞味期限以内で、未開封の食品。
提供先	_
2013年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2014年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2015年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	

団体正式名称	一般社団法人フードバンク八王子
郵便番号	192-0084
住所	東京都八王子市三崎町 4-11 トーネンビル 5 F
電話	042-649-6681
FAX	042-649-6687
ホームページ URL	https://foodbank8.tokyo/
基本理念	八王子にフードセキュリティを!
設立年 (団体の設立年)	2016年6月
フードバンク活動の開始年	2016年7月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 野菜・果物 菓子 清涼飲料
提供の条件	_
提供先	老人施設 個人支援 八王子の里親グループ
2013年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2014年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2015年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
うち他のフードバンクからの提供量 2014年 食品取扱量 うち他のフードバンクからの提供量 2015年 食品取扱量	

団体正式名称	特定非営利活動法人フードバンク狛江
郵便番号	201-0016
住所	東京都狛江市駒井町2丁目14-3
電話	03-5497-0272
FAX	03-5497-0272
ホームページ URL	fb-komae.org
基本理念	食品ロスと生活困窮者支援 「もったいない」を「いた だきます」へ
設立年 (団体の設立年)	2016年2月
フードバンク活動の開始年	2015年7月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 菓子 清涼飲料 粉製品 災害備蓄品
提供の条件	賞味期限が1か月以上あるもの、生もの趣味嗜好品以外の 常温保存のもの 米、レトルト、缶詰、乾麺、カップ麺、 飲料、お菓子、調味料など
提供先	障害者施設 生活困窮者支援団体 地方公共団体 学校外学 習生活支援団体 個人支援 他のフードバンク 子ども食堂 プレイパーク

2013年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2014年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2015年 食品取扱量	0.7 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン

団体正式名称	フードバンクかわさき(非営利型一般社団法人ファース ト・ステップ運営)
郵便番号	214-0004
住所	神奈川県川崎市多摩区菅馬場1-13-5 ヴィラビアン カ山佐 II 101
電話	070-6643-1953
FAX	044-930-1319
ホームページ URL	http://fb-k.jp
基本理念	「餓死や生活苦からの自殺をなくすために」「生活が苦しい 人の食と心を支えるフードバンク」
設立年 (団体の設立年)	2002年6月
フードバンク活動の開始年	2013年1月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 水産・畜産 栄養補助食品、ベビーフード、粉ミルクなど トイレットペーパー、ティッシュペーパーや洗剤、シャンプーなどの日用品及び要望に応じて生活に必要なもの全般
提供の条件	賞味期限が2週間以上残っている(量により相談)。賞味期限が明記されている。未開封のもの。
提供先	母子生活支援施設 生活困窮者支援団体 災害支援団体 学 校外学習生活支援団体 個人支援 他のフードバンク
2013年 食品取扱量	_
うち他のフードバンクからの提供量	_
2014年 食品取扱量	_
うち他のフードバンクからの提供量	_
2015年 食品取扱量	_
うち他のフードバンクからの提供量	_

団体正式名称	特定非営利活動法人ワンエイド
郵便番号	252-0001
住所	神奈川県座間市相模が丘 4-42-20
電話	046-258-0002
FAX	046-259-9514
ホームページ URL	http://own-aid.com
基本理念	_
設立年 (団体の設立年)	2011年1月

フードバンク活動の開始年	2016年1月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 野菜・果物 菓子 清涼飲料
提供の条件	賞味期限が2ヶ月以上残っているもの
提供先	児童養護施設 障害者施設 個人支援
2013年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2014年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2015年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	

団体正式名称	特定非営利活動法人 もったいないジャパン
郵便番号	253-0071
住所	神奈川県茅ケ崎市萩園 1642-2
電話	0467-38-7222
FAX	_
ホームページ URL	http://mottainai-japan.com/
基本理念	「もったいない」の心を活動の軸とし、まだ食べられるのに廃棄される食品や、使用できる日用品などを広く集め、 それを必要としている国内外の福祉団体や個人等に寄贈し、また「もったいない精神」を普及することにより、明るく健康で笑顔の絶えない社会の実現に貢献します。
設立年 (団体の設立年)	2016年4月
フードバンク活動の開始年	2016年4月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 野菜・果物 水産・畜産 菓子 清涼飲料 非常食、備蓄食料品 生活用品及 び雑貨類全般
提供の条件	賞味期限1ヶ月以上の保存食品等
提供先	児童養護施設 障害者施設 更正支援施設 災害支援団体 個 人支援
2013年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2014年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2015年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	

団体正式名称	フードバンクにいがた
郵便番号	950-0965
住所	新潟県新潟市中央区新光町 6-2 勤労福祉会館 4 階
電話	025-384-4466

FAX	025-384-8224
ホームページ URL	http://foodbank-niigata.org/
基本理念	「もったいない」から「ありがとう」へ
設立年 (団体の設立年)	2013年7月
フードバンク活動の開始年	2013年7月
法人格の取得の有無	無
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 水産・畜産 すべて常温保存可能の物
提供の条件	常温保存が可能で賞味期限が2ヶ月程度あるもので未開封 の物、産地が明示されている事
提供先	児童養護施設 母子生活支援施設 自立援助ホーム 障害者施設 生活困窮者支援団体 シェルター グループホーム 更正支援施設 地方公共団体 老人施設 炊き出し 行政から受託した生活自立支援事業者
2013年 食品取扱量	3.8 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2014年 食品取扱量	9.7 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2015年 食品取扱量	17.8 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン

団体正式名称	フードバンクしばた
郵便番号	957-0065
住所	新潟県新発田市舟入町 1-1-38
電話	090-3047-8732
FAX	0254-26-7802
ホームページ URL	http://foodbank-shibata.org/
基本理念	フードバンク事業 こども食堂2ヶ所で実施 就学支援(ランドセル、制服等購入して届ける)
設立年 (団体の設立年)	2016年3月
フードバンク活動の開始年	2016年3月
法人格の取得の有無	無
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 野菜・果物 水 産・畜産 菓子 清涼飲料 生活用品
提供の条件	なし
提供先	地方公共団体 個人支援
2013年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2014年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2015年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	

団体正式名称	特定非営利活動法人フードバンクとやま
郵便番号	939-0256
住所	富山県射水市広上1159
電話	090-1393-5619
FAX	0766-52-1331
ホームページ URL	www.foodbank-toyama.com
基本理念	いっしょに MOTTAINAI をつなげよう
設立年 (団体の設立年)	2009年1月
フードバンク活動の開始年	2009年10月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 野菜・果物 菓子 清涼飲料
提供の条件	未開封、賞味期限1か月以上残っていること、常温で保管 できること
提供先	児童養護施設 母子生活支援施設 自立援助ホーム 障害者施設 生活困窮者支援団体 グループホーム 更正支援施設地方公共団体 災害支援団体 学校外学習生活支援団体 老人施設 個人支援 炊き出し
2013年 食品取扱量	5 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2014年 食品取扱量	8 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2015年 食品取扱量	3 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン

団体正式名称	NPO 法人 フードバンクいしかわ
郵便番号	921-8823
住所	石川県野々市市栗田 3-283
電話	080-3723-8316
FAX	076-246-1197
ホームページ URL	-
基本理念	もったいないをありがたいに
設立年 (団体の設立年)	2009年8月
フードバンク活動の開始年	2008年8月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 野菜・果物 菓 子 清涼飲料
提供の条件	_
提供先	児童養護施設 母子生活支援施設 自立援助ホーム 障害者施設 生活困窮者支援団体 シェルター グループホーム 地方公共団体 学校外学習生活支援団体 老人施設 個人支援炊き出し 他のフードバンク
2013年 食品取扱量	100 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0トン

2014年 食品取扱量	100 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2015年 食品取扱量	150 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン

特定非営利活動法人 フードバンクふくい
916-0054
福井県鯖江市舟津町4丁目 4-5 サンハイツ 1D
0778-42-8848
0778-42-8806
http://www.foodbank-fukui.com
もったいないを ありがとう
2016年2月
2016年10月
有
加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 野菜・果物 水 産・畜産 菓子 清涼飲料
賞味期限が1か月以上残っている。
各地子ども食堂、児童養護施設、ひとり親家庭、その他個 人支援

団体正式名称	特定非営利活動法人フードバンク山梨
郵便番号	400-0214
住所	山梨県南アルプス市百々3697-2
電話	055-298-4844
FAX	055-298-4885
ホームページ URL	http://www.fbyama.com
基本理念	誰もが食を分かち合える社会に
設立年 (団体の設立年)	2008年10月
フードバンク活動の開始年	2008年10月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 野菜・果物 菓子 清涼飲料 防災備蓄食 品
提供の条件	常温保存品で、賞味期限が明記されているもの 賞味期限が 1ヶ月以上あるもの 未開封であるもの、破損で中身が出て いないもの

提供先	児童養護施設 自立援助ホーム 障害者施設 生活困窮者支援団体 更正支援施設 地方公共団体 老人施設 個人支援炊き出し 他のフードバンク
2013年 食品取扱量	150 トン
うち他のフードバンクからの提供量	60 トン
2014年 食品取扱量	127.6 トン
うち他のフードバンクからの提供量	27.6 トン
2015年 食品取扱量	129 トン
うち他のフードバンクからの提供量	29.5 トン

団体正式名称	特定非営利活動法人フードバンク信州
郵便番号	380-0034
住所	長野県長野市大字高田 1029-1
電話	026-269-0026
FAX	026-269-0016
ホームページ URL	http://foodbank-shinshu.org/
基本理念	まだ安全に食べられるにもかかわらず処分されてしまう食料を、企業や個人から寄贈を受け、生活困窮者等の支援を必要としている人に適切に提供するフードバンク活動を地域の仕組みとして確立させ、共助社会の構築をめざす。
設立年 (団体の設立年)	2016年2月
フードバンク活動の開始年	2015年10月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 野菜・果物 菓子 清涼飲料
提供の条件	①消費期限が明記され、1ヶ月以上あるもの、②未開封の もの(包装が破損していないもの)、③常温保存できるもの など
提供先	児童養護施設 障害者施設 生活困窮者支援団体 地方公共 団体 学校外学習生活支援団体 生活就労支援センター(県 内23箇所)
2013年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2014年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2015年 食品取扱量	3 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン

団体正式名称	NPO 法人たすけ愛おおがき フードバンクぎふ
郵便番号	503-0034
住所	岐阜県大垣市荒尾町 1490-3
電話	0584-92-1400
FAX	0584-91-3504
ホームページ URL	Powered by Mantra & Wordpress

基本理念	困った時おたがいさま
設立年 (団体の設立年)	2002年4月
フードバンク活動の開始年	2013年4月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド)
提供の条件	_
提供先	児童養護施設 生活困窮者支援団体 地方公共団体
2013年 食品取扱量	_
うち他のフードバンクからの提供量	_
2014年 食品取扱量	_
うち他のフードバンクからの提供量	_
2015年 食品取扱量	_
うち他のフードバンクからの提供量	_

団体正式名称	特定非営利活動法人POPOLO
郵便番号	420-0868
住所	静岡県静岡市葵区宮ヶ崎町 53 番地
電話	054-254-5718
FAX	0545-77-8565
ホームページ URL	http://npo-popolo.org/
基本理念	野宿生活者、生活困窮者及び、労働者に対して個々に応じた自立生活を営めるよう相談支援を提供するとともに、広く一般に労働法の啓発・啓蒙に関する事業を行い、多様な層からなるセーフティネットを構築し、貧困問題、労働問題解消に寄与することを目的とする。
設立年 (団体の設立年)	2010年1月
フードバンク活動の開始年	2012年4月
法人格の取得の有無	有
取扱品	常温食品、冷蔵・チルド食品、冷凍食品
提供の条件	賞味期限が1ヶ月以上あるもの
提供先	児童養護施設 母子生活支援施設、自立援助ホーム 障害者施設 生活困窮者支援団体 シェルター、更正支援施設、地方公共団体、災害支援団体、学校外学習生活支援団体、個人支援
2013年 食品取扱量	5 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2014年 食品取扱量	5.5 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2015年 食品取扱量	7 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン

団体正式名称	特定非営利活動法人フードバンクふじのくに
郵便番号	420-0868
住所	静岡県静岡市葵区宮ヶ崎町 53 番地
電話	054-248-6177
FAX	054-248-6178
ホームページ URL	http://www.fb-fujinokuni.org/
基本理念	まだ安全に食べられるにもかかわらず処分されてしまう食料を、企業や個人から寄贈を受け、生活困窮者等、支援を必要としている人に適切に配るフードバンク事業を地域の仕組みとして確立させ、相互扶助の社会作りを目指す事を目的とする。
設立年 (団体の設立年)	2014年5月(法人設立10月)
フードバンク活動の開始年	2014年4月
法人格の取得の有無	有
取扱品	常温食品
提供の条件	賞味期限が1ヶ月以上あるもの
提供先	母子生活支援施設、自立援助ホーム 障害者施設 生活困窮 者支援団体 シェルター、更正支援施設、地方公共団体、災 害支援団体、学校外学習生活支援団体
2013年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2014年 食品取扱量	20 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2015年 食品取扱量	40 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン

10111	
団体正式名称	認定特定非営利活動法人セカンドハーベスト名古屋
郵便番号	462-0845
住所	愛知県名古屋市北区柳原 3-4-2 小菅ビル 1 F
電話	052-913-6280
FAX	052-913-6281
ホームページ URL	http://www.2h-nagoya.org/
基本理念	「もったいない」と「奉仕」の精神をもってフードバンク 活動を通じ東海地方における「食のセーフティネット」を 構築する
設立年(団体の設立年)	2009年1月
フードバンク活動の開始年	2008年8月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 野菜・果物 菓子 清涼飲料
提供の条件	賞味期限が1カ月以上残っており保存可能な食品
提供先	児童養護施設 母子生活支援施設 自立援助ホーム 障害者 施設 生活困窮者支援団体 シェルター グループホーム 更 正支援施設 地方公共団体 災害支援団体 学校外学習生活

	支援団体 老人施設 個人支援 炊き出し 他のフードバンク
2013年 食品取扱量	523 トン
うち他のフードバンクからの提供量	236 トン
2014年 食品取扱量	511 トン
うち他のフードバンクからの提供量	184 トン
2015年 食品取扱量	502 トン
うち他のフードバンクからの提供量	107 トン

団体正式名称	NPO フードバンクかすがい
郵便番号	486-0304
住所	愛知県春日井市神屋町 2298-707
電話	070-5251-4277
FAX	なし
ホームページ URL	http://foodbankkasugai.blog.fc2.com/
基本理念	_
設立年 (団体の設立年)	2013年1月
フードバンク活動の開始年	2013年6月
法人格の取得の有無	無
取扱品	加工食品(常温) 野菜・果物 菓子 清涼飲料
提供の条件	賞味期限が一ヶ月以上残っていること。未開封であること。
提供先	児童養護施設 自立援助ホーム 障害者施設 生活困窮者支 援団体 シェルター グループホーム 災害支援団体
2013年 食品取扱量	1.2 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0.9 トン
2014年 食品取扱量	0.3 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2015年 食品取扱量	0.5 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン

団体正式名称	フードバンク滋賀
郵便番号	525-0057
住所	滋賀県草津市桜ヶ丘4丁目 13番 25号
電話	080-3804-4425
FAX	なし
ホームページ URL	http://compass.shiga-saku.net/
基本理念	食べものと人を繋いで、命を繋げること。
設立年 (団体の設立年)	2013年9月
フードバンク活動の開始年	2009年4月
法人格の取得の有無	無
取扱品	加工食品(常温) 野菜・果物 菓子 清涼飲料 必要に応じて。過去の支給実績は、冷蔵庫、炊飯器、布団、衣服類等

提供の条件	未開封・未使用の食品であること。賞味期限切れでないこと。賞味期限が明記されていること。
提供先	児童養護施設 母子生活支援施設 障害者施設 生活困窮者 支援団体 シェルター 地方公共団体 学校外学習生活支援 団体 個人支援重度障がい者支援団体、子ども食堂
2013年 食品取扱量	ートン
うち他のフードバンクからの提供量	ートン
2014年 食品取扱量	ートン
うち他のフードバンクからの提供量	ートン
2015年 食品取扱量	2 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン

団体正式名称	特定非営利活動法人セカンドハーベスト京都
郵便番号	600-8127
住所	京都府京都市下京区梅湊町 83-1 ひと・まち交流館京都 2 F 京都市市民活動総合センター内
電話	075-343-7250
FAX	075-343-7251
ホームページ URL	http://www.2hkyoto.org/
基本理念	フードロスの削減とフードセーフティーネットの構築
設立年 (団体の設立年)	2015年12月
フードバンク活動の開始年	2015年12月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 野菜・果物 菓子 清涼飲料 災害備蓄食 品
提供の条件	個人提供者へのお願い事項①加工食品は賞味期限が1ヶ月 以上あり、未開封、②自家製の加工食品は受け付けられません、③ご送付頂く際にはあらかじめ連絡先までご連絡下 さいますようお願い致します、など
提供先	母子生活支援施設 自立援助ホーム 生活困窮者支援団体 老人施設 炊き出し薬物依存症者リハビリテーション施設 子ども食堂
2013年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2014年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2015年 食品取扱量	0.82 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン

団体正式名称	フードバンク京都
郵便番号	601-8003
住所	京都府京都市南区東九条西山王町7
電話	075-201-9291
FAX	075-201-9291

ホームページ URL	http://www.foodbankkyoto.com/
基本理念	「フードバンク京都」は寄付して頂いた食品を福祉施設・ 団体の協力で、それを必要とする方にお届けしています。 そして誰でも誰かの支え手になれるという、1人1人の善 意に働きかける活動を行っています♪ 皆さんの何かを誰かの為に是非役立ててみて下さい♪
設立年 (団体の設立年)	_
フードバンク活動の開始年	2015年5月
法人格の取得の有無	無
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 野菜・果物 菓子 清涼飲料
提供の条件	・賞味期限が3カ月以上・未開封・賞味期限明記あり・常温保存できるもの
提供先	児童養護施設 母子生活支援施設 生活困窮者支援団体 個 人支援第三機関を通しての個人支援
2013年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2014年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2015年 食品取扱量	5 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン

団体正式名称	認定 NPO 法人 ふーどばんく OSAKA
郵便番号	599-8101
住所	大阪府堺市東区八下町 1-122 大阪食品流通センター内
電話	072-258-2201
FAX	072-275-7763
ホームページ URL	http://www.foodbank-osaka.jp
基本理念	食品提供の企業等の社会的責任(CSR)の取り組みに、当団体がその一端を担い、企業と受け手側の施設等、両者を結ぶ架け橋となり福祉のまちづくり、社会福祉の増進をはかる
設立年 (団体の設立年)	2013年3月
フードバンク活動の開始年	2013年4月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 野菜・果物 水 産・畜産 菓子 清涼飲料 被災地支援に向けた物資
提供の条件	賞味期限が1ヶ月以上あるもの。賞味期限が明記されているもの。封を開けていないもの。
提供先	児童養護施設 母子生活支援施設 自立援助ホーム 障害者施設 生活困窮者支援団体 シェルター グループホーム 更正支援施設 地方公共団体 災害支援団体 学校外学習生活支援団体 老人施設 個人支援 炊き出し 他のフードバンク
2013年 食品取扱量	46 トン
うち他のフードバンクからの提供量	10 トン
2014年 食品取扱量	65.5 トン
うち他のフードバンクからの提供量	6.5 トン

2015年 食品取扱量	114 トン
うち他のフードバンクからの提供量	22 トン

T
特定非営利活動法人フードバンク関西
659-0051
兵庫県芦屋市呉川町1-15
0797-34-8330
0797-34-8330
http://foodbankkansai.org/
企業から寄贈された食品を、支援を必要とする人たちを支 える非営利団体に無償で分配する活動をしています。
2004年1月
2003年4月
有
加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 野菜・果物 菓子 清涼飲料 災害備蓄品 サプリメント
企業から食品を受け取る場合は、賞味期限内の食品。個人 から食品を受け取る場合は、未開封、常温保管可能、賞味 期限1か月前のものであることを基準としている。
児童養護施設 母子生活支援施設 自立援助ホーム 障害者施設 生活困窮者支援団体 シェルター グループホーム 更正支援施設 地方公共団体 災害支援団体 学校外学習生活支援団体 老人施設 個人支援 炊き出し 他のフードバンクホームレス支援団体 難病デイケア施設 外国人支援団体
198 トン
32 トン
208 トン
33 トン
200.5 トン
15 トン

団体正式名称	フードバンク和歌山
郵便番号	644-0011
住所	和歌山県御坊市湯川町財部778番地7号
電話	080-3792-0000
FAX	0738-32-3310
ホームページ URL	http://foodbank-wakayama.com
基本理念	この団体は、企業、食料生産者、卸業者、小売業者、個人及び行政組織等から、まだ安全で食べられるにもかかわらず廃棄してしまう食料品等を提供していただき、社会福祉施設や助力を必要とする人たちに食事等の提供をしている非営利活動団体、生活困窮者及びその人達に支援を行う行政や子ども食堂等に対して、食料品等を分配し、配付などの支援事業を行うことにより、食品ロスを削減により資源の有効活用を促進し、食料品等の提供先である社会福祉施

	設等の非営利組織の健全な発展と活動の活性化を図るとと もに、生活困窮者等の生活の向上や明るく豊かな社会の実 現に寄与することを目的とする。
設立年 (団体の設立年)	2015年7月
フードバンク活動の開始年	2015年8月
法人格の取得の有無	無
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 野菜・果物 水 産・畜産 菓子 清涼飲料 衣類品・日用品・文房具・書籍
提供の条件	賞味期限が最低一週間以上あること。
提供先	児童養護施設、自立援助ホーム、生活困窮者支援団体、ファミリーホーム、地方公共団体、社会福祉協議会、子ども 食堂、生活困窮者
2013年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2014年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2015年 食品取扱量	1.1 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0.1 トン

団体正式名称	NPO 白浜レスキューネットワーク
郵便番号	649-2211
住所	和歌山県西牟婁郡白浜町 3137-8
電話	0739-43-8981
FAX	0739-43-8981
ホームページ URL	_
基本理念	_
設立年 (団体の設立年)	2006年5月
フードバンク活動の開始年	2010年
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 野菜・果物 水 産・畜産
提供の条件	特になし
提供先	児童養護施設 母子生活支援施設 自立援助ホーム 障害者 施設 グループホーム 地方公共団体 災害支援団体 個人支 援
2013年 食品取扱量	_
うち他のフードバンクからの提供量	_
2014年 食品取扱量	-
うち他のフードバンクからの提供量	_
2015年 食品取扱量	_
うち他のフードバンクからの提供量	_

	<b>,</b>
団体正式名称	フードバンクとっとり
郵便番号	683-0853
住所	鳥取県米子市両三柳3053番地8
電話	090-1189-1369
FAX	_
ホームページ URL	_
基本理念	まだ食べられるにもかかわらず廃棄されてしまう食品(いわゆる食品ロス)を無料で引き取り、支援を必要とする個人・団体に提供する。近隣の農家や寺院等から、食べられるが廃棄される食品を引き取り、「『もったいない』を『ありがとう』へ」を合言葉に」、弱者へ食品の配達を実施している。
設立年 (団体の設立年)	2008年4月
フードバンク活動の開始年	2008年4月
法人格の取得の有無	無
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 野菜・果物 水 産・畜産 菓子 清涼飲料
提供の条件	賞味期限が明記されている
提供先	母子生活支援施設 自立援助ホーム シェルター 地方公共 団体 個人支援
2013年 食品取扱量	15 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2014年 食品取扱量	15 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2015年 食品取扱量	10 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン

団体正式名称	にちなんフードバンク
郵便番号	689-5211
住所	鳥取県日野郡日南町生山 511-5
電話	0859-82-0374
FAX	0859-82-1478
ホームページ URL	http://www.town.nichinan.tottori.jp/
基本理念	-
設立年 (団体の設立年)	-
フードバンク活動の開始年	2016年11月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド)
提供の条件	賞味期限が明記されている
提供先	地方公共団体

2013年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2014年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2015年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	

団体正式名称	特定非営利活動法人フードバンク岡山
郵便番号	700-0867
住所	岡山県岡山市北区岡町 14番 9号岡町ビル 202
電話	086-239-5303
FAX	_
ホームページ URL	fb-okayama.com
基本理念	この法人は、地域福祉・環境保全・教育等の社会的な課題に取り組む団体、農家や食品メーカー等の食品生産及び製造・加工等に携わる団体や、スーパー・商店及び宅配等の食品流通等に関わる団体または個人等に対して、これまで無駄となっていた「たべもの」とそれを必要とする「ひと」とのつながりを創造するフードバンク活動を推進することにより、地域社会のいっそうの成熟に寄与することを目的とする。
設立年 (団体の設立年)	2012年11月
フードバンク活動の開始年	2012年4月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 野菜・果物 菓子 清涼飲料
提供の条件	_
提供先	児童養護施設 母子生活支援施設 自立援助ホーム 障害者 施設 生活困窮者支援団体 シェルター 更正支援施設 地方 公共団体 学校外学習生活支援団体
2013年 食品取扱量	18 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2014年 食品取扱量	18 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2015年 食品取扱量	11 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン

団体正式名称	フードバンク福山
郵便番号	720-0017
住所	広島県福山市千田町 3 丁目 4-22
電話	084-982-6449 (ふくでん作業所内)
FAX	084-982-6489
ホームページ URL	なし
基本理念	もったいない、の実践

設立年 (団体の設立年)	2013年5月
フードバンク活動の開始年	2011年3月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 野菜・果物 水 産・畜産 菓子 清涼飲料
提供の条件	賞味期限内のもの
提供先	児童養護施設 障害者施設 生活困窮者支援団体 シェルタ ー グループホーム 地方公共団体 学校外学習生活支援団 体 老人施設 個人支援 炊き出し
2013年 食品取扱量	1.2 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0.2 トン
2014年 食品取扱量	2.3 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2015年 食品取扱量	4.6 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン

団体正式名称	特定非営利活動法人 あいあいねっと
郵便番号	731-0221
住所	広島県広島市安佐北区可部6丁目7-13
電話	082-819-3023
FAX	082-573-4955
ホームページ URL	http://aiainet.org
基本理念	「食」を仲立ちとして人と人との縁を結び、「もったいない」の精神で、限りある資源を有効活用し、地球資源を守り、誰もが尊厳をもって「その人らしい」生活を営むことができる心豊かなまちづくり、地域づくりを目指して活動しています。
設立年 (団体の設立年)	2007年11月
フードバンク活動の開始年	2008年5月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 野菜・果物 菓子 清涼飲料 備蓄食料 文房具、タオル、石鹸、おむつなど
提供の条件	賞味期限が明記されており、期限が切れていないもの(できれば1か月以上残っているもの)。
提供先	児童養護施設 母子生活支援施設 自立援助ホーム 障害者 施設 生活困窮者支援団体 シェルター グループホーム 更 正支援施設
2013年 食品取扱量	17.8 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2014年 食品取扱量	20 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2015年 食品取扱量	20.1 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン

団体正式名称	フードバンク山口
郵便番号	753-0851
住所	山口県山口市黒川 1159-13
電話	090-8600-0864
FAX	_
ホームページ URL	http://blog.canpan.info/fbyamaguchi/
基本理念	「もったいない」を「ありがとう」に変える助け合いの仕 組みづくり
設立年 (団体の設立年)	2014年3月
フードバンク活動の開始年	2013年3月
法人格の取得の有無	無
取扱品	加工食品(常温) 野菜・果物 菓子 清涼飲料
提供の条件	賞味期限まで概ね1か月以上あり未開封のもの
提供先	児童養護施設 母子生活支援施設 障害者施設 生活困窮者 支援団体 シェルター グループホーム 更正支援施設 地方 公共団体 学校外学習生活支援団体 炊き出し 他のフード バンク
2013年 食品取扱量	0.11 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0.01 トン
2014年 食品取扱量	1.4 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0トン
2015年 食品取扱量	3.6 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン

団体正式名称	特定非営利活動法人フードバンクとくしま
郵便番号	770-0942
住所	徳島県徳島市昭和町 3 丁目 35-2 労働福祉会館別館ヒューマンわーくびあ
電話	088-679-1919
FAX	288-679-1920
ホームページ URL	http://foodbank.roukyou.gr.jp
基本理念	社会的支援を必要とする人たち及び団体に対して、品質に 問題がないにも関わらず破棄されている食品や食材を提供 する事業を行い、地域で支え合う社会の実現に寄与するこ とを目的とする。
設立年 (団体の設立年)	2013年8月
フードバンク活動の開始年	2012年4月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 水産・畜産など
提供の条件	消費期限が1か月程度あるもの アルコール類は受け取 らない
提供先	児童養護施設 母子生活支援施設 自立援助ホーム 障害者 施設 生活困窮者支援団体 シェルター グループホーム 更

	正支援施設 地方公共団体 老人施設
2013年 食品取扱量	6 トン
うち他のフードバンクからの提供量	1トン
2014年 食品取扱量	8トン
うち他のフードバンクからの提供量	1トン
2015年 食品取扱量	11 トン
うち他のフードバンクからの提供量	1 トン

団体正式名称	特定非営利活動法人 フードバンク香川
郵便番号	760-0017
住所	香川県高松市番町一丁目 10番 35号
電話	087-861-0546
FAX	087-861-2664
ホームページ URL	http://www.kagawaken-shakyo.or.jp/kyougikai/foodbank.htm
基本理念	地域における人と人とのつながりを創造するフードバンク活動を推進することにより、地域で支え合う社会の実現に寄与する。
設立年 (団体の設立年)	2014年7月
フードバンク活動の開始年	2014年7月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 野菜・果物 菓子 清涼飲料
提供の条件	常温で保存ができ、品質には問題がないものの商品にはならない食品や、各家庭では消費できない食品を提供いただいている。
提供先	児童養護施設 母子生活支援施設 自立援助ホーム 障害者施設 生活困窮者支援団体 更正支援施設 災害支援団体 老人施設
2013年 食品取扱量	0 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2014年 食品取扱量	1.3 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2015年 食品取扱量	3.1 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン

団体正式名称	NPO法人フードバンク高松
郵便番号	760-0052
住所	香川県高松市瓦町2丁目1-11
電話	087-835-0157
FAX	087-835-0157
ホームページ URL	http://foodbank-takamatu.net/
基本理念	先ず商品の保存条件の確約をとる。納品された、会社の確認を取る。
設立年 (団体の設立年)	2016年7月

フードバンク活動の開始年	2016年2月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 野菜・果物 水 産・畜産
提供の条件	賞味期限を厳密にチェックしている
提供先	個人支援
2013年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2014年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2015年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	

団体正式名称	NPO 法人 フードバンクえひめ
郵便番号	790-0824
住所	愛媛県松山市御幸1丁目318番地5
電話	050-3479-5320 (平日 11:00~16:00)
FAX	089-904-4597
ホームページ URL	https://www.foodbankehime.jp/
基本理念	「もったいない」を「ありがとう」に
設立年 (団体の設立年)	2013年11月
フードバンク活動の開始年	2013年4月
法人格の取得の有無	有
取扱品	乾物・缶詰・調味料・飲料・米・菓子類・レトルトパウチ
提供の条件	基本的に、賞味(消費)期限が1ヶ月以上の常温保存可能(ドライ)品。 冷凍(スノー)・冷蔵(チルド)品及びに生鮮に関しては、受け入れなし。 穀類(米)は、玄米・精米問わず受け入れ。
提供先	児童養護施設、障害者福祉施設、自立支援施設、地域振興 団体、地方公共団体の子育て支援課等、社協・労福協 等
2013年 食品取扱量	10 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2014年 食品取扱量	1.1 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2015年 食品取扱量	1.1 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン

団体正式名称	特定非営利活動法人 e ワーク愛媛(えひめフードバンク愛顔)
郵便番号	792-0050
住所	愛媛県新居浜市萩生 1309-1
電話	0897-47-4307

FAX	0897-40-6648
ホームページ URL	https://e-work-ehime.jimdo.com/
基本理念	「フードバンク活動の輪をひろげ,地域に愛(え)顔(がお)を ひろげる」
設立年 (団体の設立年)	2005年11月
フードバンク活動の開始年	2012年11月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 野菜・果物 水 産・畜産 菓子 清涼飲料
提供の条件	設定なし
提供先	児童養護施設 母子生活支援施設 自立援助ホーム 障害者 施設 生活困窮者支援団体 シェルター グループホーム 地 方公共団体 他のフードバンク
2013年 食品取扱量	3 トン
うち他のフードバンクからの提供量	2 トン
2014年 食品取扱量	1.1 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0.1 トン
2015年 食品取扱量	1.1 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0.1 トン

団体正式名称	高知あいあいネット・フードバンク高知
郵便番号	780-0052
住所	高知県高知市大川筋 2 丁目 3 - 29
電話	088-875-4751
FAX	088-822-2491
ホームページ URL	
基本理念	行き場のない生活困窮者の保護と自立までの支援を目的とし、特に食に困っている方への食糧支援をフードバンク事業として行う。
設立年 (団体の設立年)	2006年2月
フードバンク活動の開始年	2008年1月
法人格の取得の有無	無
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 野菜・果物 水産・畜産 菓子 清涼飲料 ジビエ鹿肉,猪肉 日用品、家電、家具など生活用品
提供の条件	_
提供先	児童養護施設 母子生活支援施設 自立援助ホーム 障害者施設 生活困窮者支援団体 シェルター グループホーム 更正支援施設 地方公共団体 災害支援団体 学校外学習生活支援団体 老人施設 個人支援 炊き出し 他のフードバンク外国人、留学生など
2013年 食品取扱量	45 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2014年 食品取扱量	38 トン
うち他のフードバンクからの提供量	1 トン

2015年 食品取扱量	45.9 トン
うち他のフードバンクからの提供量	7.9 トン

団体正式名称	フードバンク北九州ライフアゲイン
郵便番号	805-0019
住所	福岡県北九州市八幡東区中央2丁目14-17
電話	093-672-5347
FAX	093-671-2395
ホームページ URL	http://fbkitaq.net
基本理念	将来子どもたちが我々の事業を通して環境に左右されない 社会を担える大人へと成長できるようサポートすること
設立年 (団体の設立年)	2014年10月
フードバンク活動の開始年	2013年3月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 野菜・果物 菓子 清涼飲料
提供の条件	「食糧等の引き取りに関する合意書」を事前に取り交わしている
提供先	児童養護施設 母子生活支援施設 自立援助ホーム 障害者施設 生活困窮者支援団体 シェルター グループホーム 更正支援施設 地方公共団体 災害支援団体 学校外学習生活支援団体 老人施設 個人支援 他のフードバンク
2013年 食品取扱量	10 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2014年 食品取扱量	26 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン
2015年 食品取扱量	36 トン
うち他のフードバンクからの提供量	2 トン

	·
団体正式名称	フードバンク福岡
郵便番号	812-0043
住所	福岡県福岡市博多区堅粕4丁目1番12号嶋井ビル2階21 号特定非営利活動法人ワーカーズコープ福岡支部内
電話	092-441-7587
FAX	092-441-8281
ホームページ URL	https://www.facebook.com/foodbank.fukuoka/?ref=bookmarks
基本理念	フードバンク活動を通じて、食べ物を大切にする意識の醸成を図り、お互いを助け合い、分かち合う社会を作ることを目的とする。スローガンは「もったいない」をなくし、「おすそわけ」を当たり前に
設立年(団体の設立年)	2016年4月
フードバンク活動の開始年	2016年4月
法人格の取得の有無	無
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 水産・畜産 災害

	備蓄品 生活用品
提供の条件	消費、賞味期限内。品質に問題がないもの。合意書の締結
提供先	児童養護施設 自立援助ホーム 障害者施設 生活困窮者支援 団体 シェルター 更正支援施設 地方公共団体 学校外学習生 活支援団体 個人支援 他のフードバンク 子ども食堂、中学 校
2013年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2014年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2015年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	

No.67	
団体正式名称	ふくおか筑紫フードバンク (事務局:特定非営利活動法人 チャイルドケアセンター)
郵便番号	816-0941
住所	福岡県大野城市東大利 2-5-20
電話	092-502-8822 (担当:永野)
FAX	_
ホームページ URL	http://chikushifoodbank.net/
基本理念	子どもの健全育成・貧困・居場所等に伴う課題を解決する のため、子ども達が誰でも参加でき、地域の見守りの中で 温かい食事、遊び、学び等の体験ができる居場所「子ども 食堂」の継続的な運営の支援を行う
設立年 (団体の設立年)	2016年7月
フードバンク活動の開始年	2016年7月
法人格の取得の有無	有
取扱品	常温食品 冷凍保存が可能な肉 冷暗所で保管可能な野菜(じゃがいも、ニンジン、玉ねぎ、 ゴボウ、大根) 食品衛生に関する消耗品
提供の条件	常温食品については、寄贈の受取条件・賞味期限、消費期 限が明記され、かつ賞味期限が1ヶ月以上残っているもの・ 未開封であること
提供先	福岡県筑紫地区内の子ども食堂
2013年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2014年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2015年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	

団体正式名称	長崎フードバンクシステムズ (特定非営利活動法人 昴)
郵便番号	851-3101
住所	長崎県長崎市西海町 1560番地 9長崎市琴海南部しらさぎ会館 1 階
電話	095-865-7947
FAX	095-865-7947
ホームページ URL	http://subaru27npo.wixsite.com/nfbs
基本理念	「おなかいっぱい」を届けたい ・・・あなたの気持ちから 多くの笑顔が生まれます
設立年 (団体の設立年)	2008年6月
フードバンク活動の開始年	2015年4月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 菓子 清涼飲料 冷凍・冷蔵・生鮮食品 日用雑貨
提供の条件	企業:合意書を交わしお互いの信頼関係を築き食品の受け 取りを行う
提供先	母子生活支援施設 障害者施設 生活困窮者支援団体 学校 外学習生活支援団体 個人支援
2013年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2014年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2015年 食品取扱量	0.3 トン
うち他のフードバンクからの提供量	0 トン

団体正式名称	一般社団法人 フードバンク協和 (非営利法人)
郵便番号	857-1192
住所	長崎県佐世保市白岳町 151
電話	0956-76-7870
FAX	0956-59-5301
ホームページ URL	
基本理念	笑顔で「ごちそうさま」が飛び交う、明るい社会創りに貢献します。 「もったいない」から「おいしい」への 架け橋を創ります。 本業を最大限に活かした地域社会貢献をおこないます。
設立年 (団体の設立年)	2016年10月
フードバンク活動の開始年	2017年4月 (予定)
法人格の取得の有無	有
取扱品	冷凍・冷蔵・チルド食品
提供の条件	賞味期限が2ヶ月以上あるもの
提供先	児童養護施設、若者自立支援団体、若者就労支援団体、母 子支援施設、子供食堂、社会福祉協議会

2013年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2014年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2015年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	

団体正式名称	フードバンク玉名
郵便番号	865-8501
住所	熊本県玉名市岩崎163
電話	0968-75-1222
FAX	0968-73-2362
ホームページ URL	http://www.city.tamana.lg.jp/q/aview/53/7268.html
基本理念	社会にあふれる「もったいない」を「ありがとう」に変えるべく、困窮状態にある方の今日を支えると共に、新しい地域づくりと企業等の社会貢献を手助けし、誰もが安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的とする。
設立年 (団体の設立年)	2016年11月
フードバンク活動の開始年	2016年11月
法人格の取得の有無	無
取扱品	加工食品(常温)、菓子、清涼飲料
提供の条件	常温保存ができ、賞味期限が3ヶ月以上のもの。
提供先	-
2013年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2014年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2015年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	

団体正式名称	フードバンクおおいた
郵便番号	870-0907
住所	大分県大分市大津町2丁目1番41号
電話	097-558-3373
FAX	097-558-1296
ホームページ URL	http://www.oitakensyakyo.jp/foodbank-oita/
基本理念	食べ物や生活に困っている人に対して食料支援するととも に子ども食堂や災害時の緊急食料支援を行う。
設立年 (団体の設立年)	2016年6月
フードバンク活動の開始年	2016年6月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 米、野菜(根菜類) 菓子 清涼飲料 トイレ

	ットペーパー、洗剤等
提供の条件	賞味期限が1ヶ月以上あるもの、未開封、破損で中身が出 ていないもの
提供先	市町村社会福祉協議会、子ども食堂、児童養護施設等
2013年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2014年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	
2015年 食品取扱量	
うち他のフードバンクからの提供量	

団体正式名称	フードバンク宮崎
郵便番号	880-0923
住所	宮崎県宮崎市希望が丘 1-17-5
電話	070-5481-4172
FAX	0985-56-6330
ホームページ URL	_
基本理念	_
設立年(団体の設立年)	2010年7月
フードバンク活動の開始年	2010年7月
法人格の取得の有無	無
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 菓子 清涼飲料
提供の条件	賞味期限が1ヶ月以上あること
提供先	児童養護施設 自立援助ホーム 障害者施設 生活困窮者支 援団体 シェルター 個人支援
2013年 食品取扱量	_
うち他のフードバンクからの提供量	-
2014年 食品取扱量	_
うち他のフードバンクからの提供量	_
2015年 食品取扱量	_
うち他のフードバンクからの提供量	-

団体正式名称	特定非営利活動法人フードバンクかごしま
郵便番号	892-0831
住所	鹿児島県鹿児島市船津町 1-11
電話	099-226-9298
FAX	050-3383-1066
ホームページ URL	http://ksnk.org
基本理念	基本理念:多様な主体で創るフードバンク。ソーシャルビジネスで創るフードバンク。目的:食品ロスの抑制と有効活用できる社会の実現を目指し、フードバンク活動を通じて食品ロス削減の啓発や災害支援、食のセーフティネット

	構築活動を行い地域の環境への負荷の低減と社会福祉の向 上に寄与すること
設立年 (団体の設立年)	2011年3月
フードバンク活動の開始年	2011年3月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 野菜・果物 菓子 清涼飲料
提供の条件	合意書を交わす。賞味期限が1ヶ月以上残っている常温で 保管できる食品など
提供先	児童養護施設 母子生活支援施設 自立援助ホーム 障害者 施設 生活困窮者支援団体 シェルター 更正支援施設 地方 公共団体 災害支援団体 老人施設 他のフードバンク
2013年 食品取扱量	410 トン
うち他のフードバンクからの提供量	150 トン
2014年 食品取扱量	520 トン
うち他のフードバンクからの提供量	200 トン
2015年 食品取扱量	580 トン
うち他のフードバンクからの提供量	230 トン

110.74	
団体正式名称	NPO 法人 フードバンクセカンドハーベスト沖縄
郵便番号	902-0073
住所	沖縄県那覇市上間 200-1 ダイエイ A101
電話	098-853-3001
FAX	098-853-3001
ホームページ URL	http://foodbankokinawa.ti-da.net/
基本理念	もったいない食べ物を困窮者や困窮状態にある人を支援し ている団体へ配る活動
設立年 (団体の設立年)	2007年10月
フードバンク活動の開始年	2007年10月
法人格の取得の有無	有
取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 野菜・果物 菓子 清涼飲料
提供の条件	期限が残っており、中身に問題がない食品。
提供先	児童養護施設 母子生活支援施設 自立援助ホーム 障害者施設 生活困窮者支援団体 シェルター グループホーム 更正支援施設 地方公共団体 学校外学習生活支援団体 老人施設 炊き出し こども食堂
2013年 食品取扱量	36.1 トン
うち他のフードバンクからの提供量	25.1 トン
2014年 食品取扱量	46 トン
うち他のフードバンクからの提供量	32 トン
2015年 食品取扱量	53 トン
うち他のフードバンクからの提供量	44 トン

<sup>\*</sup>表中の記号の見方は次の通り。

<sup>-:</sup>回答がない、食品取扱量の斜線:開始前のためデータがない、x:非公表